

平成29年度 第1回

鳥取市社会教育委員会議、公民館運営審議会及び生涯学習推進協議会

日 時 平成29年9月29日（金）

午前10時～正午

場 所 鳥取市人権交流プラザ 研修室

— 日 程 —

1 開 会

2 あいさつ

3 会長及び副会長の選出

4 確認事項

- (1) 社会教育委員・公民館審議会委員・生涯学習推進協議会委員の
位置づけと役割等について

資料1-1

資料1-2

5 議題

- (1) 生涯学習推進基本方針に基づく各種施策の実績報告および
実施計画について

資料2

- (2) 地域における社会教育の推進について

・社会教育委員会議における議論の経過

資料3-1

資料3-2

・地区公民館における社会教育施策について（諮問）

資料4

・答申に向けた審議の進め方について

資料5

- (3) その他

6 その他

7 閉 会

鳥取市社会教育委員（公民館運営審議会委員、生涯学習推進協議会委員）名簿
 （任期：平成29年6月1日から平成31年5月31日まで）

委員区分	氏名	委員選出機関等	備考
学校教育 関係者	吉川 誠司	鳥取市小学校校長会	大正小学校
	山本 亨	鳥取市中学校校長会	高草中学校
社会教育 関係者	油谷 都々江	鳥取市連合婦人会	
	竹森 貞美	鳥取市自治連合会	
	松本 伸一	鳥取市スポーツ推進審議会	
	山下 多恵子	鳥取市人権教育協議会	
	塩谷 義勝	鳥取市文化団体協議会	
	懸樋 勉	鳥取市公民館連合会	
家庭教育 関係者	森田 秀雄	鳥取市老人クラブ連合会	
	山本 賢璋	鳥取市小学校PTA連合会	神戸小学校
	河上 賀一	鳥取市中学校PTA連合会	西中学校
学識 経験者	田島 大介	青少年育成鳥取市民会議	
	土井 康作	鳥取大学	
	外川 正明	鳥取環境大学	
	岸本 一良	地域代表（鳥取北・東地区）	福部町
	西上 洋治	地域代表（鳥取南地区）	佐治町
公募委員	谷口 一真	地域代表（鳥取西地区）	鹿野町
	大西 保江		
	綱本 信治		
	藤井 健		

（順不同、敬称略）

（注） 鳥取北・東地区：鳥取地域、国府町、福部町
 鳥取南地区：河原町、用瀬町、佐治町
 鳥取西地区：気高町、鹿野町、青谷町

鳥取市社会教育委員、公民館運営審議会委員及び生涯学習推進協議会委員の位置づけと役割等について

1 委員会の位置づけ等

本市では、平成25年より社会教育委員と公民館運営審議会委員、生涯学習推進協議会委員を兼務していただいています。鳥取市社会教育委員会及び公民館運営審議会（以下「委員会」という。）は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく教育委員会の附属機関で、その設置については社会教育法、鳥取市社会教育委員条例及び鳥取市公民館条例に規定しています。また、生涯学習推進協議会は、その設置について鳥取市生涯学習推進協議会設置要綱に規定されており、委員は鳥取市生涯学習推進本部長（鳥取市長）が委嘱します。

2 委員数及び委員構成

(1) 委員数 20人以内

(2) 委員構成

- | | |
|------------------|---------------------|
| ① 学校教育及び社会教育の関係者 | ② 家庭教育の向上に資する活動を行う者 |
| ③ 学識経験のある者 | ④ 公募による者 |

3 任期 委嘱の日から2年間

4 会議の開催 会議は、年2～3回開催予定

5 委員の役割・審議事項

社会教育委員（社会教育法 第17条より）

○社会教育に関する諸計画を立案すること。

○定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。

○職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

○教育委員会に対し社会教育に関する意見を述べること。

○教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えること。

公民館運営審議会委員（社会教育法 第29条より）

○館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議すること。

生涯学習推進協議会委員（鳥取市生涯学習推進協議会設置要綱より）

○生涯学習の推進にあたって、鳥取市生涯学習推進本部長が提起した事項に関すること。

○その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

- それぞれの立場からの情報提供、アドバイス、視点の提供
- 関係機関・団体とのネットワーク形成
- 地域課題・学習課題の発見

各種法律、条例の抜粋**【地方自治法】**

第138条の4

3 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。

【教育基本法】

(生涯学習の理念)

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(社会教育)

第12条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

【社会教育法】

(社会教育委員の構成)

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

第16条 削除

(社会教育委員の職務)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- (2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- (3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の定数等)

第18条 社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。

(公民館運営審議会)

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の定数、任期その他必要な事項は、市町村の条例で定める。

【鳥取市社会教育委員条例】

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条、第17条及び第18条の規定により、本市に鳥取市社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(定数)

第2条 委員の定数は、20人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(費用弁償及び報酬)

第4条 委員が職務のため旅行したときは、旅費を費用弁償として支給する。

2 委員に支給すべき報酬、旅費の額及び支給方法については、別に定める。

(委任)

第5条 この条例施行に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

【鳥取市公民館条例】

第3章 公民館運営審議会

(審議会の設置)

第15条 法第29条第1項の規定により、第2条で設置する公民館の円滑な運営を図るため中央公民館に鳥取市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の委員)

第16条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、法第30条第1項の規定により、教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育及び社会教育の関係者

(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(3) 学識経験のある者

(4) 公募による者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第17条 審議会に、会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第18条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第19条 審議会の庶務は、教育委員会において処理する。

(審議会への委任)

第20条 第16条から前条までに定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

鳥取市生涯学習推進協議会設置要綱

(目的および設置)

第1条 生涯学習の推進に関して、広く市民の意見や要望を反映させるため、鳥取市生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 生涯学習の推進にあたって、鳥取市生涯学習推進本部長（以下「本部長」という。）が提起した事項に関する事。
- (2) その他生涯学習の推進に必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、本部長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長および副会長)

第5条 協議会に会長および副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議には、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

第7条 協議会は、特定の事項を協議するための部会を置くことができる。

2 前条第3項の規定は、部会に準用する。

第8条 協議会の庶務は、教育委員会生涯学習・スポーツ課において処理する。

附 則

この要綱は、平成2年12月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成5年2月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年3月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月23日から施行する。

平成28～32年度 鳥取市第2次生涯学習推進基本方針関連事業計画及び実績

《目次》

概要

鳥取市組織図

平成28年度・29年度 計画及び実績(29年度は計画のみ)

別添 平成28～32年度「鳥取市第2次生涯学習推進基本方針」関連事業一覧表

1 市民が生涯にわたって学べる学習機会の充実

(1) 人格形成の基礎を培う幼児教育の実践

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
教育委員会鹿野町分室	基幹公民館事業（図書イベント）	幼児・児童の豊かな情操を育てるため、本の読み聞かせ・おはなし会を実施。	図書イベント24回	図書イベント 22回開催 ・絵本の読み聞かせ（こじか園） 11回 ・おはなし会（鹿野小学校図書室） 11回	A	図書イベント24回
教育委員会鹿野町分室	地区公民館事業（ジュニア川柳事業）	川柳を通じて青少年の豊かな心を醸成するとともに地域づくりを推進するため。	ジュニア川柳コンクール1回	第14回鹿野町ジュニア川柳大賞を実施。全国から1,272人5,142句の応募があり、その中から大賞をはじめ4作品を表彰した。大賞句は句木にし「鹿野町川柳街道」に設置した。	A	ジュニア川柳コンクール1回
教育委員会青谷町分室	お話し会・本の読み聞かせ	図書館利用の促進	保育園児を対象にお話し会や本の読み聞かせ3回	保育園児を対象にお話し会や本の読み聞かせ。開催日：平成28年10月19日（水）20日（木）21日（金）。延べ87名参加。	B	保育園児を対象にお話し会や本の読み聞かせ3回

(2) 青少年及び成人の社会的知識向上を図る学習、高齢者の生きがいづくりを旨とした学習の推進

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
市立中央図書館	地域社会教育活動総合事業	子どもから大人まで市民の読書活動の推進を図ることを目的に、絵本の読み聞かせや各種講演会、研修会等を行う。また、読書を通じた市民の自己実現の機会を支援するため、絵本の読み聞かせ研修講座等、ボランティアの養成講座を実施するとともに、大学機関等と連携した一般向けの教養講座を開催し、生涯学習に資するとともに図書館の利用促進を図る。	子どもの読書活動推進のための、読書ボランティア養成講座を行うとともに、地域や学校、公民館と図書館が連携し、それぞれ地域の読書力を高める取り組みを行う。また、高齢者を中心とした図書館利用も増えているため、引き続き、音読教室など高齢者を対象とした講座に取り組む。図書館利用をとおして、心豊かな生活の実現や地域文化の発展、課題解決などを図る。（中央図書館）おはなし会、読書ボランティア養成講座、親子でいっしょに楽しむ講座、文字活字文化の日記念講演会、ブックスタート支援事業、音読教室、広報誌の発行など（用瀬図書館）おはなし会、子どもの読書推進事業など（気高図書館）おはなし会、文化講演会、子どもの読書推進事業など 指標：図書館のおはなし会、各種講座への参加者数 4,982人	図書館3館において、子どもの読書活動推進に係るおはなし会やイベント、ブックスタート支援事業、音読教室、文字・活字文化の講演会などを開催した。中央図書館では、絵本の読み聞かせボランティア養成講座を実施し、31人が受講した。そのうち52%の人が実務につながっている。中央図書館では27年度から行っていた、BOOK袋（本の福袋）と一日図書館員のイベントを用瀬図書館・気高図書館でも行い、読書活動の推進及び図書館利用の促進を図った。 指標：図書館のおはなし会、各種講座への参加者数 5,433人 達成率 109.1%	A	子どもの読書活動推進のための読書ボランティア養成講座や、親子を対象にしたイベントを行う。講座開催中の託児を実施し、子育て世代も参加しやすい環境を整備する。また、高齢者を中心とした図書館利用も増えているため、引き続き、音読教室など高齢者を対象とした講座に取り組む。図書館利用をとおして、心豊かな生活の実現や地域文化の発展、課題解決などを図る。おはなし会、読書ボランティア養成講座、親子でいっしょに楽しむ講座、文字活字文化の日記念講演会、ブックスタート支援事業、音読教室、広報誌の発行など特別展示による本の紹介や、SNSを活用した情報発信を行い、図書館利用の促進を図る。 指標：図書館のおはなし会、各種講座への参加者数 5,007人
市立中央図書館	図書購入事業	市民の多様化する資料や情報に対する要求に応え、新鮮で魅力ある蔵書を維持するため、鳥取市立図書館資料収集方針に基づき、3館6室で一体的・効率的な資料整備を図る。	全館で年間 19,000冊（購入予定）を整備する計画。年度末では約647千冊の蔵書となる予定。 指標：新規購入図書年間貸出回数 9.6冊	図書の購入：18,941冊 蔵書冊数：656,730冊 図書館情報管理システムと搬送システムの運用で、市立図書館のサービス拠点で読みたい本が借りられる仕組みを構築している。 指標：新規購入図書年間貸出回数 9.1冊 達成率94.8%	A	全館で年間 19,000冊（購入予定）を整備する計画。年度末では約677千冊の蔵書となる予定。 指標：新規購入図書年間貸出回数 9.7冊
河原町地域振興課	田中寒樓顕彰会	放浪の俳・歌人として名を馳せた田中寒樓を顕彰するため、遺墨展と語る会などを実施し、地域文化の振興を図る。	実施なし	実績なし	E	実施なし
教育委員会鹿野町分室	基幹公民館事業（歴史講座）	一般を対象として、地域の身近な歴史などを知るため実施する。	郷土史・国際交流・健康講座3回	実施回数：国際交流1回 開催日程：平成28年12月15日 開催場所：鹿野町農業者トレーニングセンター 生活改善室 開催内容：国際交流「ドイツのクリスマス・お菓子作り」 参加人数：9人	D	郷土史・国際交流・健康講座3回
教育委員会福部町分室	基幹公民館事業費（チャレンジスクール事業）	青少年の健全育成	ナイトウォーク、クリーン大作戦2回、世代間交流、抹茶でおもてなし、ABC教室の開催などの事業を行う。	ナイトウォーク、クリーン大作戦2回、世代間交流、抹茶でおもてなし、ABC教室の開催などの事業を行う。	A	ナイトウォーク、クリーン大作戦2回、世代間交流、抹茶でおもてなし、ABC教室の開催などの事業を行う。
教育委員会福部町分室	福部地域こども教室（チャレンジスクール）	学校週5日制が実施され、子どもたちの週末活動の支援事業として、農業体験や野外活動、創作活動、ボランティア活動などを実施する。	開催場所：福部町コミュニティセンター他 講座内容：ナイトウォーク、クリーン大作戦2回、ふれあい交流事業、ABC教室、お菓子作り	開催場所：福部町コミュニティセンター他 講座内容：ナイトウォーク、クリーン大作戦2回、ふれあい交流事業、ABC教室、お菓子作り	A	開催場所：福部町コミュニティセンター他 講座内容：ナイトウォーク、クリーン大作戦2回、ふれあい交流事業、ABC教室、お菓子作り
生涯学習・スポーツ課	市ジュニアリーダー養成講座（ジュニアリーダー養成講座及びヤングリーダー育成事業）	青少年を健全でたくましく育てる連帯した地域・基盤を確立し、青少年が自ら積極的に学習や活動に参加し、地域活動・ふれあい活動への参加・参画を促進し、健全育成を図る。	委託先：鳥取市子ども会連合会 小学5年生～中学2年生を対象として、子ども会活動・地域行事に参画できるジュニアリーダーを養成し、ジュニアリーダー養成講座終了者が引き続き活動・研修を行いヤングリーダーへの成長を図る。 ジュニアリーダー参加予定人数 10人 ヤングリーダー参加予定人数 6人	ジュニアリーダー参加人数 10人 ヤングリーダー参加人数 4人	C	委託先：鳥取市子ども会連合会 小学5年生～中学2年生を対象として、子ども会活動・地域行事に参画できるジュニアリーダーを養成し、ジュニアリーダー養成講座終了者が引き続き活動・研修を行いヤングリーダーへの成長を図る。 ジュニアリーダー参加予定人数 10人 ヤングリーダー参加予定人数 6人
生涯学習・スポーツ課	成人式	新成人の門出を祝うとともに、新成人に大人としての自覚と責任を促す。	期日：平成29年1月3日 会場：とりぎん文化会館 梨花ホール 内容：式典、アトラクション 市報等による公募による者と各地区公民館、合併地域からの推薦のあった者で実行委員会を設置し、成人式を企画運営する。	日時：平成29年1月3日（火）14時～ 場所：とりぎん文化会館 梨花ホール 参加者数：約1700人 内容：オープニングイベント（逢鷲太鼓連）、式典、フリータイム（歓談）	A	期日：平成30年1月3日 会場：とりぎん文化会館 梨花ホール 内容：式典、アトラクション 市報等による公募による者と各地区公民館、合併地域からの推薦のあった者で実行委員会を設置し、成人式を企画運営する。
生涯学習・スポーツ課	青年団体育成事業（地区青年団補助）	青年活動団体に対し、補助金を交付することで、青年活動の振興と地域の活性化を推進する。	地区の青年団に運営費を助成する。 予算50,000円	青年団育成費補助：2団体（佐治町青年団、バザモール） 補助金額 100,000円	A	地区の青年団に運営費を助成する。 予算50,000円

高齢社会課	趣味の教室	高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを図るため、囲碁、将棋、書道など多くの趣味の教室を鳥取市高齢者福祉センター等に設け、年度を通して定期的に活動する。	開催場所：高齢者福祉センター 内容：囲碁、将棋、書道、民謡、手工芸、生け花、謡曲、おどり、日本画、短歌、俳句、表装、詩吟、陶芸	開催場所：高齢者福祉センターほか 内容：囲碁、将棋、書道、民謡、手工芸、生け花、謡曲、おどり、日本画、短歌、俳句、表装、詩吟、陶芸 参加者数：552人	A	開催場所：高齢者福祉センター 内容：囲碁、将棋、書道、民謡、手工芸、生け花、謡曲、おどり、日本画、短歌、俳句、表装、詩吟、陶芸
高齢社会課	高齢者介護予防支援バス運行	高齢者が広く地域社会と交流を図り、生きがいを高めるため、高齢者の団体に対して高齢者介護予防支援バスを運行する。	対象者：10人以上の60歳以上高齢者の団体 運行時間：午前9時から午後4時(土日、祝日、年末年始除く) 運行範囲：鳥取県内 市社会福祉協議会へ事業委託	利用回数：591件 利用人員：10,580人	A	対象者：10人以上の60歳以上高齢者の団体 運行時間：午前9時から午後4時(土日、祝日、年末年始除く) 運行範囲：鳥取県内 市社会福祉協議会へ事業委託
高齢社会課	老人囲碁・将棋大会	囲碁・将棋を通じて高齢者相互の交流を図り生きがいを高める。	開催場所：高齢者福祉センター 内容：囲碁・将棋大会を通じた高齢者交流	開催場所：高齢者福祉センターほか 内容：囲碁・将棋大会を通じた高齢者交流 参加者数：114人	A	開催場所：高齢者福祉センター 内容：囲碁・将棋大会を通じた高齢者交流
協働推進課	交通安全対策費(高齢者対象地域交通安全活動支援事業)	高齢者を対象とした地域交通安全活動を実施する団体を支援し、地域における交通安全運動をより活性化することで、交通安全意識の向上と交通事故発生数の減少を目的とする。	高齢者宅訪問反射材貼付事業支援：随時 地域高齢者講習会開催支援：随時	高齢者宅訪問：交通安全運動期間中実施、年4回×100軒実施 高齢者講習会：年間40回実施、交通安全啓発物品約1,500個配布	A	随時
生涯学習・スポーツ課	高齢者生きがい促進総合事業(尚徳大学)	高齢者の総合的な学習活動の機会を提供し、生きがいづくりなどをめざした学習を推進する。	社会、書道、絵画、民芸、健康、郷土、彫刻、文芸の8つの専門コースを月2回開催(120回程度)。月1回の合同学習の開催(6回程度)。	開催講座数：8コース10講座 講座実施回数：126回 受講者数：593人 延べ参加者数：6,794人	A	社会、書道、絵画、民芸、健康、郷土、彫刻、文芸の8つの専門コースを月2回程度開催。月1回の合同学習の開催。
教育委員会青谷町分室	健全育成事業	青谷町内での自然体験を通して郷土愛を育み、様々な人とふれあう機会を持たせる。	青谷地域子ども交流会1回、ふるさとあおや探訪バスツアー1回	【青谷地域子ども交流会】開催日：平成28年8月17日(水)。赤尾谷地内の川で生物探しと、簡単なアウトドア	B	青谷地域子ども交流会とふるさとあおや探訪バスツアーを同時開催
教育委員会青谷町分室	高齢者教室	高齢者の生きがいと健康づくりを促進する	高齢者の生きがいと健康づくりを促進する教室を開催10回	高齢者の生きがいと健康づくりを促進する教室を開催10回。延べ669人参加。	B	高齢者の生きがいと健康づくりを促進する教室を開催10回
教育委員会青谷町分室	生活に密着した教室	日常生活の潤いと生きがいづくり	料理教室等を開催2回	【テラリウム教室】開催日：平成28年6月21日(火)、7名参加。【魚のさばき方教室】開催日：平成29年1月1	B	料理教室等を開催2回
教育委員会青谷町分室	一般教養講座	健康的で明るい文化的な生活	健康的で明るい文化的な生活に寄与する講座1回	【やさしいヨガ教室】開催日：平成28年11月25日(金)、10名参加【星空観察会】開催日：平成28年12	B	健康的で明るい文化的な生活に寄与する講座1回
教育委員会青谷町分室	地域再発見講座	青谷地域内の歴史文化や自然について学習し、青谷の魅力を再発見	あおや再発見ツアー1回	【あおや再発見ツアー】開催日：平成28年5月24日(火)、実施場所：勝部・中郷。23名参加。	B	あおや再発見ツアー1回
教育委員会青谷町分室	音読教室	成人を対象として、声を出して本を読む楽しさと大切さを学ぶ	1回15名程度年間8回	コミュニティセンターで6回。延べ45名参加。出張で2回開催。延べ60名参加。	B	1回15名程度年間9回

(3) 「学び直し」や新たな学びへの挑戦ができる機会の充実

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
男女共同参画課	男女共同参画啓発講座(輝なせ鳥取による講座)	生涯を通して、男女がいきいきと心豊かに暮らしていくための技術・知識の習得を図る。	開催場所：男女共同参画センター他 講座内容：男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等	開催回数：16講座17回 開催場所：男女共同参画センター等 参加者数：396人(定員481人)	A	開催場所：男女共同参画センター他 講座内容：男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等
観光戦略課	鳥取市観光大学	鳥取市観光大学を開校して、観光マイスターを養成し、鳥取市のホスピタリティの向上を図る。	鳥取市観光コンベンション協会が実施している観光大学事業を支援する。	第12期受講者37名、合格者(観光マイスター)36名。事業費944,500円(うち市補助金498,000円)	A	鳥取市観光コンベンション協会が実施している観光大学事業を支援する。
農業振興課	むらづくりシンポジウム開催事業	地域の資源を有効に活用した活性化の方向性を住民が見出し、むらづくりに取り組むために講演とパネルディスカッションからなるシンポジウムを行う。	開催場所：鳥取市民会館 大ホール、大会議室 内容：基調講演、トークセッション、加工品等の展示販売 来場者数：300人	開催日時：平成29年2月19日(日) 11:00~17:00 開催場所：とりぎん文化会館 内容：講演会、トークセッション、加工品の展示販売 来場者数：約200名	D	隔年のため、実施なし
生涯学習・スポーツ課	市民大学	社会人を対象とした、専門的な知識や一般的な教養を習得する生涯学習講座を充実させること。	山陰海岸ジオパーク講座5回、国際理解講座5回、市民健康講座5回、特別講座3回、郷土の歴史講座6回、社会講座6回	山陰海岸ジオパーク講座5回、国際理解講座5回、健康スポーツ講座5回、鳥取放送文化3回、郷土の歴史講座6回、社会講座6回 参加人数：延693人	A	山陰海岸ジオパーク講座5回、国際理解講座5回、市民健康講座5回、特別講座3回、郷土の歴史講座6回、社会講座6回

(4) 各年代に対応した健康づくり及びスポーツ・レクリエーション活動の支援

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
生涯学習・スポーツ課	新春健康マラソン大会開催費(旧山の手マラソン)	年頭(例年1月3日)に、健康マラソンを走ることにより、市民の健康維持とリフレッシュを図る。	開催期日:1月3日 開催場所:コカ・コーラウエストスポーツパーク 開催内容:ファミリー(1km)、1.5km小学生、1.5km中学生以上、3km、5km	大会開催 参加人数:698人	A	開催期日:1月3日 開催場所:コカ・コーラウエストスポーツパーク 開催内容:ファミリー(1km)、1.5km小学生、1.5km中学生以上、3km、5km
生涯学習・スポーツ課	スポレク祭開催費	市民誰もが気軽に参加できるニュースポーツ中心のレクリエーション競技を実施し、生涯スポーツの普及を図る。	開催期日:9月25日ほか 開催場所:市民体育館ほか 開催内容:ニュースポーツ等を中心に14種目	大会開催(14種目) 参加人数:904人	A	開催期日:9月24日ほか 開催場所:市民体育館ほか 開催内容:ニュースポーツ等を中心に14種目
生涯学習・スポーツ課	スポーツ教室開催費	鳥取市体育協会に所属する各種目協会などによるスポーツ教室を通じ、スポーツの普及拡大を図る。	種目毎に随時開催	19種目 参加者数:22,884人	A	種目毎に随時開催
生涯学習・スポーツ課	みんなで歩こう会	郷土の名勝・旧跡を訪ねながら、みんなで歩くことにより健康及び体力の増進を図る。	毎月1回、郷土の名勝・史跡を巡る「歩こう会」を開催(市民団体実施事業)	毎月1回、郷土の名勝・史跡を巡る「歩こう会」を開催(市民団体実施事業)	A	毎月1回、郷土の名勝・史跡を巡る「歩こう会」を開催(市民団体実施事業)
生涯学習・スポーツ課	鳥取市武道館 武道教室	文化や伝統を尊重し暖かく豊かな心を育て、礼儀作法を大切に、技術の修得の過程において心身を鍛錬しながら人間形成	柔道教室、剣道教室、ヨガ教室を通年開催(指定管理者実施事業)	柔道教室80回、剣道教室80回、チャレンジ柔道形教室・レベルアップ剣道教室2回、リラックスヨガ教室8回開催(指定管理者実施事業)	A	柔道教室、剣道教室、ヨガ教室を通年開催(指定管理者実施事業)
生涯学習・スポーツ課	鳥取市B&G海洋センター事業	子ども、社会人、中高年等を対象に、明るく健康に過ごせるようなスポーツ教室を開く。特に武道、海洋性スポーツを通じて、鳥取の自然や文化を楽しむこころの育成を図る。	剣道教室、なぎなた教室、ヨット・カヌー教室、テニス教室、インドアテニス教室を随時開催(指定管理者実施事業)	剣道教室(毎週土・日)、なぎなた教室(毎週土・日)、テニス教室、カヌー体験、水泳教室を実施(指定管理者事業)	A	剣道教室、なぎなた教室、ヨット・カヌー教室、テニス教室、インドアテニス教室を随時開催(指定管理者実施事業)
生涯学習・スポーツ課	市民体育祭	スポーツ大会への参加を通じ、市民の体力の増進を図るとともに、地域人々、地域間の交流を促進する。	開催期日:5月上旬から10月中旬まで 開催場所:市民体育館ほか 開催内容:小学校校区ごとに19種目の競技を行い得点を競い合う	鳥取市の掲げる市民総スポーツ運動の中核となる事業であり、生涯スポーツの推進はもとより小学校区対抗とすることで、地域の一体感の醸成、他地域の交流の場として寄与している。 参加人数:23,480人	A	開催期日:5月上旬から10月中旬まで 開催場所:市民体育館ほか 開催内容:小学校校区ごとに19種目の競技を行い得点を競い合う
生涯学習・スポーツ課	地区体育祭	スポーツを通して健康づくりや体力の向上を目指すとともに明るい地域づくりの交流を深める。	運動会、バレーボール、ソフトボール、卓球大会等を各地区で随時実施	運動会、バレーボール、ソフトボール、卓球大会等を各地区で随時実施	A	運動会、バレーボール、ソフトボール、卓球大会等を各地区で随時実施
高齢社会課	スポーツ教室	高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを図る。	開催場所:鳥取市民体育館ほか 内容:ニュースポーツ講習会を通じて健康の維持・増進	開催場所:鳥取市民体育館ほか 内容:ニュースポーツ講習会を通じて健康の維持・増進 参加者数:78人	B	開催場所:鳥取市民体育館ほか 内容:ニュースポーツ講習会を通じて健康の維持・増進
高齢社会課	おとしより大運動会	スポーツを通じて、高齢者相互の親睦とともに生きがいづくりと健康増進を図る。	「おとしより芸能大会」と「おとしより大運動会」を隔年で開催しており、平成28年度は「おとしより芸能大会」を開催する。	平成28年度は「おとしより芸能大会」を開催した。		「おとしより芸能大会」と「おとしより大運動会」を隔年で開催しており、平成29年度は「おとしより大運動会」を開催する。
教育委員会鹿野町分室	地区公民館事業(総合型地域スポーツクラブ育成事業)	地域住民の健康増進と地域のスポーツ環境を整備するため実施。	スポーツ8教室50回	スポーツ教室(ストレッチ教室、ダンス教室、水中ウォーキング教室、整体体操教室等)10教室42回開催。参加者数延べ737人。	B	スポーツ8教室50回
中央保健センター	離乳食講習会	離乳食の適切な摂取と望ましい食習慣の定着を図る。	開催場所:さざんか会館、鳥取東健康福祉センター、河原老人福祉センター、気高地区保健センター 講座内容:離乳食の適正な摂取方法等の講話並びに実演、試食、個別相談等全40回開催	開催場所:さざんか会館、国府地区保健センター、河原老人福祉センター、気高地区保健センター 実施回数:4会場全42回開催 講座内容:離乳期の月齢に添った適正な摂取方法等の講話、調理実演および試食。希望者に個別相談を実施。 講習会内容をまとめたDVDを30枚作製し、就労や日程の都合上、受講ができない保護者に貸出を開始した。	A	開催場所:さざんか会館、国府地区保健センター、河原老人福祉センター、気高地区保健センター 講座内容:離乳食の適正な摂取方法等の講話並びに実演、試食、個別相談等全42回開催
農業振興課	市民農園設置事業費	市民農園を開設することにより、遊休農地の有効利用、市民の健全なレクリエーション機会の創出及び健康の増進等に資する。	市民農園設置数 7地区 397区画	市民農園利用区画 7地区 336区画(利用率85%)	B	市民農園設置数 7地区 397区画
教育委員会用瀬町分室	もちがせ流しびなマラニック大会	市民相互の健康づくり及び親睦、健全なスポーツ活動の振興を図る。	開催日時:平成28年5月15日(日)受付 8:30~ 出発 10:00~12:30予定 開催場所:流しびなの館周辺 事業内容:3・5・10kmのマラソンコースを年代・性別に分けた11種目とウォーキング2コースの合わせて5コース・13種目で開催。ランナーからゆっくり歩く人まで誰でも気軽に参加できる大会。本年度で第29回を迎える。	開催日時:平成28年5月15日(日) 開催場所:流しびなの館周辺 事業内容:3・5・10kmのマラソンコースを年代・性別に分けた11種目とウォーキング2コースの合わせて5コース・13種目で開催。参加申込者1,582人。	B	開催日時:平成29年5月21日(日)受付 8:30~ 出発 10:00~12:30予定 開催場所:流しびなの館周辺 事業内容:3・5・10kmのマラソンコースを年代・性別に分けた11種目とウォーキング2コースの合わせて5コース・13種目で開催。ランナーからゆっくり歩く人まで誰でも気軽に参加できる大会。本年度で第30回を迎える。
教育委員会福部町分室	鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催	らっきょうマラソン大会を通して、地場産業の振興とあわせ、観光農業を含めた	開催日:平成28年10月30日(日) 開催場所:鳥取砂丘オアシス広場	開催日:平成28年10月30日(日) 開催場所:鳥取砂丘オアシス広場	A	開催日:平成29年10月29日(日) 開催場所:鳥取砂丘オアシス広場
教育委員会青谷町分室	スポーツ教室	市民の健康づくりと生涯スポーツの普及を図る。	卓球教室の開催6回。各回10名程度。	卓球教室を6回開催。延べ69人参加。	B	卓球教室を6回開催予定。各回10名程度。
教育委員会青谷町分室	こばしまウォーキング	心と身体の健康づくりと青谷町内の豊かな自然を体感する	青谷町日置地区で開催。	開催日:平成28年11月3日(木・祝)、実施場所:日置地区公民館発着、役員を含めて126名の参加。「ウォーキ	B	開催日:平成29年11月3日(金・祝) 実施場所:中郷体育館発着 参加募集100名 「ウォーキング立県19の
教育委員会青谷町分室	青谷町正月マラソン大会	“楽しくマイペースで走ろう”をキャッチフレーズに、参加者一人ひとりが年間	平成29年1月1日(日)開催	開催日:平成29年1月1日(日)、実施場所:青谷町農林漁業者トレーニングセンター発着、役員を含め242名の参	B	平成30年1月1日(月)開催予定
教育委員会青谷町分室	青谷町ソフトバレーボール大会	ソフトバレーボールの普及と市民の健康増進及びこれに係る意識の高揚に資する	平成29年2月19日(日)開催	開催日:平成29年2月19日(日)、実施場所:青谷町体育館、役員を含め78名の参加。「女子の部」3チーム、	B	平成30年2月18日(日)開催予定

(5) 世代間交流や地域間交流の活性化を図る取組

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
さじアストロパーク	さじアストロパーク3大まつり	星・月・雪をテーマとして開催し、多くの皆さまにさじアストロパークにお越しいただき、地域住民と一緒に星・月・雪に親しみ・楽しく遊ぶ。	①星まつり 開催日 平成28年7月23日(土) ②月まつり 開催日 平成28年9月17日(土) ③雪まつり 開催日 平成29年2月5日(日)	①星まつり 開催日 平成28年7月23日(土) 参加者数 412人 ②月まつり 開催日 平成28年9月17日(土) 参加者数 464人 ③雪まつり 開催日 平成29年2月5日(日) 参加者数 299人	A	①星まつり 開催日 平成29年7月22日(土) ②月まつり 開催日 平成29年11月3日(金) ③雪まつり 開催日 平成30年2月12日(月)
高齢社会課	お年寄りと地域ぐるみの世代間交流	地域内の老人クラブ・子供会組織・障がい者等が互いに交流をすることによって、地域コミュニティの構築を図る。	開催場所：41地区 内容：地域による様々な催し等	開催場所：26地区 内容：地域による様々な催し等 参加者：2,521人	A	開催場所：41地区 内容：地域による様々な催し等
教育委員会鹿野町分室	地区公民館事業(津和野町交流事業)	鹿野町時代からの姉妹都市である津和野町と親睦を図るため、相互訪問を実施する。	亀井公没後100年にあたり、日本遺産にも指定された津和野町との歴史的、文化的な交流を目的とした歴史関係者の交流(訪問)	訪問期日：H29.3.8～3.9 訪問先：津和野町 訪問者：NPOLいんしゅう鹿野まちづくり協議会1名/鹿野町郷土文化研究会2名/しかの学校広域団2名/さじアストロパーク1名	A	「津和野藩主亀井家入場400年記念式典」へ出席し、今後の鹿野町と津和野町の交流の一層の発展充実を図る。 訪問期日：H29.9.9～9.10
観光戦略課	岩国祭り派遣事業/姫路お城まつり派遣事業	本市の郷土芸能「しゃんしゃん傘踊り」を派遣し、本市の観光宣伝及び姉妹都市岩国市、姫路市との交流を深める。(岩国市派遣事業は隔年で事業実施)	岩国まつり、姫路お城まつりで行われるパレードにしゃんしゃん傘踊り連を派遣	岩国まつり、姫路お城まつりで行われるパレードにしゃんしゃん傘踊り連を派遣	A	「しゃんしゃん傘踊り連」を派遣し、本市の観光宣伝及び姉妹都市岩国市、姫路市との交流を深める。(岩国市派遣事業は隔年で事業実施)
地域振興課	里山交流促進モデル事業	中山間地域の資源を活用したむらとまちの交流を支援することにより、相互の連携と理解の機会を創出し中山間地域の活性化を図る。	中山間地域の資源を活用したむらとまちの交流を支援する。目標実施件数：6交流	実施件数：1交流を支援	E	中山間地域の資源を活用したむらとまちの交流を支援する。目標実施件数：4交流
教育委員会福部町分室	むらづくり運動推進事業	福部町の活性化を図る ①環境美化活動の推進②青少年の健全育成を図る ③同和教育の推進	あいさつの幟旗の設置(毎月1日～一週間)、花いっぱい運動～コンクール(5月～9月) 町内一斉清掃(2回)、福部町まちづくり推進大会(2月)	あいさつの幟旗の設置(毎月1日～一週間)、花いっぱい運動～コンクール(5月～9月) 町内一斉清掃(2回)、福部町まちづくり推進大会(2月)	A	あいさつの幟旗の設置(毎月1日～一週間)、花いっぱい運動～コンクール(5月～9月) 町内一斉清掃(2回)、福部町まちづくり推進大会(2月)
生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業(子どもと大人のふれあい事業)	地域で子どもたちを育てる環境の整備を図ることにより、週末における子どもたちのボランティア活動・体験活動の機会を充実・支援する	地区公民館において子どもと大人のふれあい事業の開催 全61地区で実施	全61地区公民館で実施。 実施回数：816回 延べ参加者数：39,204人	A	地区公民館において子どもと大人のふれあい事業の開催

(6) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業(特色ある公民館活動事業)	地域の特性を踏まえて、特性を活かしながら、公民館独自の発想で事業を企画・実施する。	地区公民館において特色ある公民館活動事業の開催 全61地区で実施	62地区公民館(分館1館含む) 実施回数 484回 延べ参加者数 20,500人	A	地区公民館において特色ある公民館活動事業の開催
鳥取砂丘・ジオパーク推進課	山陰海岸ジオパーク出前講座・現地学習会事業	山陰海岸ジオパークを題材とした自然環境、歴史・文化、産業、生活様式などの地域資源を活用して、体験・学習の場づくりを図る。	各地区公民館の要望に沿ったテーマやルートコースの提案を行い、あわせて講師または現地ガイドを派遣し、公民館活動を支援する。	ジオパーク拠点施設(鳥取砂丘ジオパークセンター、湖山池情報プラザ、あおや郷土館)での実績 出前講座、校外学習受入れ等：64校 出前講座、現地研修受入れ等：22団体	B	各地区公民館の要望に沿ったテーマやルートコースの提案を行い、あわせて講師または現地ガイドを派遣し、公民館活動を支援する。

2 社会的課題に関する学習機会の充実

(1) 共生社会の実現を旨とした人権に関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
男女共同参画課	男女共同参画啓発講座(輝なんせ鳥取による講座)「再掲」	性別による役割分担意識等に基づく社会的慣習・風潮の見直しと啓発を図る。	開催場所：男女共同参画センター他 講座内容：男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等	開催回数：16講座17回 開催場所：男女共同参画センター等 参加者数：396人(定員481人)	A	開催場所：男女共同参画センター他 講座内容：男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等
人権推進課	研究集会開催事業(人権尊重社会を実現する鳥取市民集会等)	同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げることが目的に市民集会を開催する。本市民集会は、毎年2,000人近くの参加が見込まれ、あらゆる人権問題の解決に向けた取組みが発表されており、本市の人権啓発・教育の柱として、重要な役割を担っている。また、新市域での人権問題に関わる集会等も実施し、市全体での人権啓発・教育に取り組む。	市民集会は、午前に全体会(講演等)、午後に分科会(事例研究・パネルディスカッション等)を行い、あらゆる人権問題の解決に向けた研究討議を実施する。総合支所で開催する集会等も広く市民に参加を呼びかけ、講演会や討論会を実施する。 ・国府町 人権尊重のまちづくり国府町市民集会 ・福部町 人権啓発研究集会 ・河原町 人権講演会 ・用瀬町 あらゆる差別をなくする用瀬町市民集会 ・佐治町 人権のまちづくり佐治町市民集会 ・気高町 人権のまちづくり講演会 ・鹿野町 人権教育に取り組む町民集会 ・青谷町 人にやさしいまちづくり大会 など	人権尊重社会を実現する鳥取市民集会(H28.7.27開催、1100人参加)は、午前に全体会(講演)、午後から人権課題別に6つの分科会を行い、あらゆる人権問題の解決に向けた研究討議を実施した。また、総合支所では講演会や討論会を実施した。 ・国府町 人権尊重のまちづくり国府町市民集会(H28.11.23開催、60人参加) ・福部町 人権啓発研究集会(H28.12.3開催、100人参加) ・河原町 人権講演会(H28.12.4開催、120人参加) ・用瀬町 あらゆる差別をなくする用瀬町市民集会(H29.3.5開催、62人参加) ・佐治町 人権のまちづくり佐治町市民集会(H28.12.4開催、30人参加) ・気高町 人権のまちづくり講演会(H28.11.26開催、78人参加) ・鹿野町 人権教育に取り組む町民集会(H28.11.26開催、165人参加)	A	市民集会は、午前に全体会(講演等)、午後に分科会(事例研究・パネルディスカッション等)を行い、あらゆる人権問題の解決に向けた研究討議を実施する。総合支所で開催する集会等も広く市民に参加を呼びかけ、講演会や討論会を実施する。 ・国府町 人権尊重のまちづくり国府町市民集会 ・福部町 人権啓発研究集会 ・河原町 人権講演会 ・用瀬町 あらゆる差別をなくする用瀬町市民集会 ・佐治町 人権のまちづくり佐治町市民集会 ・気高町 人権のまちづくり講演会 ・鹿野町 人権教育に取り組む町民集会 ・青谷町 人にやさしいまちづくり大会 など
人権推進課	鳥取市人権教育協議会補助金(各種団体等を対象とした人権啓発)	鳥取市人権教育協議会は、社会教育団体、企業、行政関係団体などが加入し、各種の啓発活動を実施している。この鳥取市人権教育協議会の運営に要する経費を補助することにより、さまざまな人権問題解決の取り組みを推進する。	鳥取市人権教育協議会(事務局：人権推進課)の主な事業計画 ・人権尊重社会を実現する鳥取市民集会の企画運営 ・各部会(社会教育・企業・行政関係)における研修会等の開催 ・全国集会等への派遣(西日本夏期講座、部落解放研究全国集会、全国人権・同和教育研究大会、人権啓発研究集会、人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会) ・市人教だより「つなぐ」の発行	・補助金 2,931千円 ・第43回人権尊重社会を実現する鳥取市民集会(H28.7.27開催、1100人参加) ・市人教だより「つなぐ99号」発行 市内全戸配布 ・社会教育部会、企業部会、行政関係部会で研修会を延7回開催 ・各種全国集会等への派遣 延24人	A	鳥取市人権教育協議会(事務局：人権推進課)の主な事業計画 ・人権尊重社会を実現する鳥取市民集会の企画運営 ・各部会(社会教育・企業・行政関係)における研修会等の開催 ・全国集会等への派遣(西日本夏期講座、部落解放研究全国集会、全国人権・同和教育研究大会、人権啓発研究集会、人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会) ・市人教だより「つなぐ」の発行
人権推進課	社会人権教育推進事業	地域に根ざした人権教育を推進するため、住民と直結した推進体制の充実を図る。具体的には、人権啓発の指導者養成を目的とした研修会・講座の開催、また全国規模の各種研修会への派遣を行い、人権教育の推進に生かすことを目的とする。	・地区同推協等会長研修会(年1回開催) 地区同推協等の会長を対象とした研修会を実施し、地域のリーダーを育成する。 ・推進員全体研修会(年2回開催) 各地区から推薦された4名の推進員を対象とした研修会を実施し、人材育成を図る。 ・市人権教育推進員の派遣 各地区同推協等主催で行われる小地域懇談会等の実施をサポートする。 ・全国集会への派遣	・地区同推協等会長研修会(H28.6.30開催、47人参加) 地区同推協等の会長を対象とした研修会を実施し、地域のリーダーを育成した。 ・推進員全体研修会(H28.6.17、6.18、11.12開催、延297人参加) 各地区から推薦された4名の推進員を対象とした研修会を実施し、人材育成を図る。 ・市人権教育推進員の派遣(配備人数13人、派遣回数374回) 各地区同推協等主催で行われる小地域懇談会等の実施をサポートした。 ・全国集会へ派遣した。(4集会へ延11人)	A	・地区同推協等会長研修会(年1回開催) 地区同推協等の会長を対象とした研修会を実施し、地域のリーダーを育成する。 ・推進員全体研修会(年2回開催) 各地区から推薦された4名の推進員を対象とした研修会を実施し、人材育成を図る。 ・市人権教育推進員の派遣 各地区同推協等主催で行われる小地域懇談会等の実施をサポートする。 ・全国集会への派遣
人権推進課	市人権啓発推進協議会連合会補助金(地域における人権啓発の推進)	鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会は52地区同推協等が加盟している団体で、あらゆる人権問題の解決に向けて、地域に根ざした人権教育をさらに推進している。連合会の活動に対して補助することにより、それぞれの地区同推協等における、小地域懇談会を主とした諸活動を充実させる。	・各地区同和教育推進協議会等(52地区)への活動助成 地区人権啓発推進員の育成を目的とした研修会の開催 ・ブロックごと(10ブロック)の研修会(全体研・推進員研・会長研)の実施 ・全国集会・市、県研究集会等への派遣 など	・各地区同推協等活動助成 補助金9,320千円 ・推進員全体研修会(H28.6.17、6.18、11.12開催、延297人参加) ・各地区同和教育推進協議会等(52地区)への活動助成 ・ブロックごと(10ブロック)の研修会(全体研・推進員研・会長研)を実施した(延30回) ・全国集会・市、県研究集会等へ派遣した。(全国集会：4集会へ延8人、市及び県研究集会へ延315人)	A	・各地区同和教育推進協議会等(52地区)への活動助成 地区人権啓発推進員の育成を目的とした研修会の開催 ・ブロックごと(10ブロック)の研修会(全体研・推進員研・会長研)の実施 ・全国集会・市、県研究集会等への派遣 など
生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業(人権啓発推進事業)	各地区公民館で、人権教育の推進と人権問題について正しい知識を深める研修会等を開催する。	地区公民館において人権啓発推進事業の開催 全61地区で実施	全61地区公民館で実施。 実施回数：176回 延べ参加者数：6,077人	A	地区公民館において人権啓発推進事業の開催

(2) 男女共同参画に関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
男女共同参画課	男女共同参画啓発講座 (輝なんせ鳥取による講座) 「再掲」	男女共同参画について認識を深めるための啓発を図る。	開催場所：男女共同参画センター他 講座内容：男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等	開催回数：16講座17回 開催場所：男女共同参画センター等 参加者数：396人(定員481人)	A	開催場所：男女共同参画センター他 講座内容：男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等
男女共同参画課	男女共同参画啓発事業 (図書・ビデオの収集・貸出)	図書・情報コーナーを充実することにより、男女共同参画に関する意識啓発を図る。	男女共同参画に関する図書・ビデオの収集・貸出を実施。	図書貸出数：183人(322冊) ビデオ貸出数：1人(1本)	B	男女共同参画に関する図書・ビデオの収集・貸出を実施。
男女共同参画課	女と男とのハーモニーフェスタ事業	男女共同参画社会実現のための活動団体等で構成する実行委員会による市民へむけた啓発事業。	開催場所：ふれあい会館 内容：講演・展示等 開催日：平成28年10月15日(土)	開催日時：平成28年10月15日(土) 開催場所：県民ふれあい会館 参加者数：250人 事業内容：展示、即売、朗読劇、講演会等	B	開催日時：平成29年10月7日(土) 開催場所：市民会館 参加者数：300人 事業内容：映画鑑賞、ワークショップ、展示、即売等
中央保健センター	両親学級(パパママ学級)	妊娠中の新米パパママを対象にこれから夫婦で子育てをしていくという心構えを持ってもらうための教室	計画なし	両親学級は未実施。 母子手帳交付時ご夫婦で来所の場合、お父さんの希望者に妊婦ジャケットを装着しての「妊婦体験」、赤ちゃん人形を使っての「だっこ体験」を実施		
生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業(人権啓発推進事業)(再掲)	各地区公民館で、人権教育の推進と人権問題について正しい知識を深める研修会等を開催する。	地区公民館において人権啓発推進事業の開催 全61地区で実施	全61地区公民館で実施。 実施回数：176回 延べ参加者数：6,077人	A	地区公民館において人権啓発推進事業の開催

(3) 防災、安全、消費生活等の生活に関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
高齢社会課	各種相談事業	市民からの心配ごと相談や、弁護士・司法書士等による無料専門相談を実施する。	法律相談 さざんか会館12回/年、各総合福祉センター計12回/年 司法書士相談 さざんか会館12回/年、各総合福祉センター計3回/年 心配ごと相談 さざんか会館36回/年、各総合福祉センター計96回	○法律相談 17回実施 ○司法書士相談 4回実施 ○心配ごと相談 132回実施 ○一般相談 99回実施 延相談件数 118件	B	法律相談 さざんか会館12回/年、各総合福祉センター計12回/年 司法書士相談 さざんか会館12回/年、各総合福祉センター計3回/年 心配ごと相談 さざんか会館36回/年、各総合福祉センター計96回
危機管理課	鳥取市防災リーダー養成研修	市民の防災意識の高揚、自主防災組織育成など地域防災力の強化を図るため、地区公民館の管轄する地域を単位として、防災指導員、防災リーダーを設置する。	開催場所：調整中 研修内容：1日4講座、3日間研修による全12講座 防災士教本等を基にした研修 開催日：7月下旬、8月下旬、9月中旬	【研修内容】鳥取大学教授、鳥取地方気象台、鳥取消防署を講師陣とした自然・気象災害のしくみ、応急手当、ハザードマップの活用等の防災に関する講座を開講(4講座/日×3日間=全12講座) 【会場】鳥取環境大学 【開催日】7月31日(日)、8月28日(日)、9月25日(日) ※9/25開催分は、フォローアップ研修にも位置づけ、修了者の再受講も可能とした。 【修了者数】リーダー登録者数…89名(受講者数…272名/実人)	A	【研修内容】鳥取大学教授、鳥取地方気象台、鳥取消防署を講師陣とした自然・気象災害のしくみ、応急手当、ハザードマップの活用等の防災に関する講座を開講(4講座/日×3日間=全12講座) 【会場】鳥取環境大学 【開催日】7月30日(日)、8月27日(日)、9月24日(日) ※9/24開催分は、フォローアップ研修にも位置づけ、修了者の再受講も可能とする。 【修了見込】リーダー登録者数…100名(受講者数…300名/実人)
農業振興課	地域米消費拡大対策事業費(米料理教室)	小学生に米料理の実習を通じて、我が国の食料事情及び伝統的な主食である米の大切さを理解してもらうことで、若年層の米離れを防ぎ、米の消費拡大を図る。	米づくり学童体験農園実施校のうち、希望のあった学校の小学校高学年を対象に米を中心とした調理実習を行う。平成28年度実施計画 25回。	27回実施(19校)、生徒数662名	A	米づくり学童体験農園実施校のうち、希望のあった学校の小学校高学年を対象に米を中心とした調理実習を行う。平成29年度実施計画 25回。
市民総合相談課	消費生活対策費(消費者啓発出前講座等)	市民の消費生活の安全及び向上を図ることを目的とする。	開催場所：市内各所(開催依頼申込にある会場等) 講座内容：最近の相談事例の紹介や悪質商法の手口とその対策の説明などの出前講座のほか、消団連へ事業委託した消費者寸劇、鳥大落研の協力による消費者落語、啓発パネルによるパネル展示や講演会など 開催回数：年間56回程度	開催回数：年間57回	A	開催場所：市内各所(開催依頼申込にある会場等) 講座内容：最近の相談事例の紹介や悪質商法の手口とその対策の説明などの出前講座のほか、消団連へ事業委託した消費者寸劇、鳥大落研の協力による消費者落語、啓発パネルによるパネル展示や講演会など 開催回数：年間57回程度
男女共同参画課	男女共同参画啓発講座 (輝なんせ鳥取による講座) 「再掲」	男女共同参画の視点を生かした安全で安心に暮らすための知識習得と意識の向上を図る	開催場所：男女共同参画センター他 講座内容：男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等	開催回数：16講座17回 開催場所：男女共同参画センター等 参加者数：396人(定員481人)	A	開催場所：男女共同参画センター他 講座内容：男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等

(4) 福祉、健康に関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
男女共同参画課	男女共同参画啓発講座 (輝なんせ鳥取による講座) 「再掲」	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ意識の啓発を図る。	開催場所：男女共同参画センター他 講座内容：男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等	開催回数：16講座17回 開催場所：男女共同参画センター等 参加者数：396人(定員481人)	A	開催場所：男女共同参画センター他 講座内容：男女共同参画基礎講座、いきいき女性塾、わくわく男性塾、いきいき生活塾等
高齢社会課	社会福祉大会	社会福祉活動の功労者の表彰及び記念講演を開催し、市民の社会福祉活動への意識を高める。	開催場所：鳥取市民会館 開催時期：平成28年12月初旬 内容：社会福祉活動功労者の表彰、著名人による記念講演	開催場所：鳥取市民会館 開催期日：平成28年12月1日 内容：社会福祉事業功労者の表彰・感謝・顕彰状贈呈、記念講演 谷五郎 「みんなで作る元気なまち」 参加者人数：451人	B	開催場所：鳥取市民会館 開催時期：平成29年11月30日 内容：社会福祉活動功労者の表彰、著名人による記念講演
中央保健センター	健康教育	広く健康に関する知識を啓発し、寝たきりや壮年期死亡を減少して元気で楽しく暮らせるまちを目指す。	各保健センター、地区公民館等で、生活習慣病予防(健診、食生活、運動習慣等)、心の健康、歯、疾病予防について、医師、保健師、栄養士、健康運動指導士等が講話や実践を行う。	①健康教育(成人・高齢者) 回数：548回、参加者数：延10,939人 内容：医師や保健師、栄養士等が生活習慣病予防のため健康づくりや介護予防等について講話や実践 ②歯科保健 回数：21回、参加者数：延397人 内容：歯科医師、歯科衛生士による地域住民、施設職員等を対象として、口腔と全身疾患の関係・健口体操等の口腔機能向上のための講話や実践 ③心の健康 回数：48回、参加者数：延1,793人 内容：医師、保健師等によるこころの健康についての講話、ゲートキーパー研修会、自死未遂者対応研修会等	B	各保健センター、地区公民館等で、生活習慣病予防(健診、食生活、運動習慣等)、心の健康、歯科保健、疾病予防について、医師、保健師、栄養士、健康運動指導士等が講話や実践を行う。
中央保健センター	病態別教室(糖尿病)	疾病に対する理解を深め病気の進行を少しでも遅くしたり、またはより良い健康状態を維持することを目的として、糖尿病予防教室の開催等を行う。	場所：各保健センター 対象：健診結果で糖尿病予備群の人、またその家族 ※特定保健指導対象者を除く 回数：各ブロックごとにこれから設定(1日コース、シリーズ物等) ※4月に年間予定表作成予定 内容：医師、保健師等による講話(健診結果から自分の健康状態を知る、糖尿病について) 栄養士による講話(食生活について) 健康運動指導士による講話、実践 グループワーク、目標設定等	実施回数：延13回(1日コース、フォローアップ教室) 参加者数：延143人 内容：教室終了後のアンケートでは、自分自身の健康状態、糖尿病、予防策について理解できた人が約9割を占めた。また、運動は実践をまじえた内容としたことによりイメージしやすく、実行できそうとの声もあった。	B	場所：各保健センター 対象：健診結果で糖尿病予備群の人、またその家族 ※特定保健指導対象者を除く 回数：各ブロックごと等で設定(1日コース：7回予定) シリーズ等での年度中の開催も検討予定 内容：医師、保健師等による講話(健診結果から自分の健康状態を知る、糖尿病について) 栄養士による講話(食生活について) 健康運動指導士による講話、実践 グループワーク、目標設定等
中央保健センター	初歩からの栄養セミナー H25～事業名変更「たべものからの基礎講座」	栄養に関する正しい知識の普及により、生活習慣病を予防し健康増進につなげる。	事業廃止	実績なし		事業予定なし

(5) リサイクル、ごみ問題等環境に関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
水道局	千代川市民一斉清掃	本市水道の水源である千代川の汚染を防止するとともに、市民の水質保全に対する意識の向上を図り、もって安全かつ良質な水道水の供給を確保する。	事業内容：水道水源(鳥取・国府地域の上水道の水源)上流の清掃 清掃場所：千代川倉田スポーツ広場及びその周辺(河川敷含む) 実施時期：毎年全国規模で行われる水道週間(6/1～6/7)に合わせて実施 参加人数：300人	6月5日(日)実施。実施回数は年1回。 参加人数：280人 ごみ収集量：約2m ³ 収集物：廃プラスチック、木くず、空き缶、廃タイヤ	A	事業内容：水道水源(鳥取・国府地域の上水道の水源)上流の清掃 清掃場所：千代川倉田スポーツ広場及びその周辺(河川敷含む) 実施時期：毎年全国規模で行われる水道週間(6/1～6/7)に合わせて実施 参加人数：300人
教育委員会福部町分室	各種団体負担金(まちづくり運動事業費、まちづくり大会補助金)	住民による活気があり住みよい地域づくりを促進する。	地域を花いっぱいにしてしよう運動、納涼祭、あいさつ運動、まちづくり推進大会など、地域活性化事業を行う。	地域を花いっぱいにしてしよう運動、納涼祭、あいさつ運動、まちづくり推進大会など、地域活性化事業を行った。	A	地域を花いっぱいにしてしよう運動、納涼祭、あいさつ運動、まちづくり推進大会など、地域活性化事業を行う。
協働推進課	鳥取市市民運動推進協議会補助金(全市一斉清掃)	まちを美しく自らの生活環境を清潔にする自主的な美化運動を推進し、豊かであるおいのある美しいまちづくりの実現をめざす。	春：5/15(日)予備日5/22(日) 秋：10/16(日)予備日10/23(日)	春：5/15(日)実施済 秋：10/16(日)実施済	A	(鳥取地域) 春：5/21(日)予備日5/28(日) 秋：10/15(日)予備日10/22(日) (合併地域) 未定
協働推進課	鳥取市市民運動推進協議会補助金(鳥取砂丘一斉清掃)	鳥取の観光のシンボルである鳥取砂丘をいつまでも美しく後世に残し、全国の観光客に喜んでもらうため、ボランティアを募集し、砂丘の一斉清掃を実施する。	春：4/10(日)予備日4/17(日) 秋：未定	春：4/10(日)実施済 秋：9/25(日)実施済	A	春：4/9(日)予備日4/17(日) 秋：9/10(日)

(6) 平和、国際理解に関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
総務課	非核平和都市宣言推進事業	戦争の悲惨さと核兵器の危険性を伝えるための写真展の開催等を通じて、非核平和都市宣言の意義を訴える活動を行い、住民への平和思想の普及及び平和への願いを一層強固なものとする。	○非核平和講演会 被爆体験者による講演会の開催(希望のある公民館、小中学校等) ○非核平和展 原爆写真パネルの展示、折鶴の展示(市内小学校児童作成)、平和啓発物の配布、非核平和関連情報提供など ○黙とう実施の依頼 原爆犠牲者慰霊のための黙とう依頼 ○非核平和図書の贈呈 保育園、小学校等に平和啓発図書を贈呈 ○平和の鐘プロジェクト(原爆投下時刻に鳴鐘)参加依頼 など	○非核平和講演会 被爆体験者による講演会の開催(希望のある公民館、小中学校等) → 1公民館で開催 ○非核平和展 原爆写真パネルの展示、折鶴の展示(市内小学校児童作成) → 終了後、広島・長崎に寄贈し展示 ○黙とう実施の依頼 原爆犠牲者慰霊のための黙とう依頼 → 117事業所に依頼 ○非核平和図書の贈呈 保育園、小学校等に平和啓発図書を贈呈 → 144の教育施設に贈呈 ○平和の鐘プロジェクト(原爆投下時刻に鳴鐘)参加依頼 など	B	○非核平和講演会 被爆体験者による講演会の開催(希望のある公民館、小中学校等) ○非核平和展 原爆写真パネルの展示、折鶴の展示(市内小学校児童作成)、非核平和関連情報提供など ○ミニ非核平和展 各地区公民館で、原爆写真ポスターの展示 ○被爆アオギリ・クスニキ二世の植樹 市内小中学校に、被爆二世アオギリ・クスノキの植樹を行う。 ○黙とう実施の依頼 原爆犠牲者慰霊のための黙とう依頼 ○非核平和図書の贈呈 保育園、小学校等に平和啓発図書を贈呈
国際交流プラザ	市民国際理解推進事業	在住する日本人と外国人が気軽に交流できる機会をおとして、住民の国際意識の向上と地域の国際化の推進を図る。	①外国語講座【各8～10回開催】(ハングル、中国語、ドイツ語) ②世界を旅する講座【数回】 ③国際理解講座・交流イベント【複数回開催】(料理教室、講演会、写真展等) 茶道教室、国際交流パーティー	①外国語講座＝4講座(中国、韓国、ドイツ、小学生向け英語)29回73名参加 ②世界を旅する講座＝4回(アラビア、タイ、フランス、ベトナム)87名参加 ③国際理解講座＝国際クッキング教室 3回31名、多文化交流フェスタ 1回400名	A	①外国語講座＝4講座30回程度開催 ②世界を旅する講座＝3回程度開催 ③国際理解講座＝国際クッキング教室 4回、多文化交流フェスタ 1回、日本文化(茶道、着付け、お花、等)紹介講座 数回
青谷町地域振興課	日・中・韓高校生国際交流事業	青谷地域の国際化推進と、青谷高校生をはじめとする青少年の国際理解を通じた人材育成を図る。	開催場所:青谷高等学校 9月に中国・韓国の訪問団高校生を招聘し、地域資源を活かし、地域とのふれあい・体験の場を提供して、地域住民とも関わりながら友好交流を深めていく。	H28.9.13・16 日中韓高校生国際交流事業実施(青谷高校)シンポジウムから授業交流へ変更	B	事業廃止 (青谷高校の単独事業として実施)
観光戦略課	おもてなし研修会開催事業【国際観光】	鳥取市の国際観光を推進するうえで重要な鳥取市側の国際観光客の受入れ環境整	出前講座 年25回	出前講座 年15回	C	出前講座 年20回

(7) 情報モラル・リテラシーに関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画

(8) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画

3 すべての市民が学べる多様な学習形態や情報提供の充実

(1) 生涯学習事業の情報提供及び学習相談への適切な対応

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
協働推進課	地区公民館運営費(公民館報)	地区公民館が各活動・事業の情報を提供するため公民館報を発行する。	各地区公民館で作成、発行	各地区公民館で作成、発行	A	各地区公民館で作成、発行
広報室	市報発刊配布	生涯学習に関するさまざまな情報を「とっとり市報」でお知らせする。	毎月1回発行のとっとり市報により、生涯学習に関するさまざまな情報をイラスト等を適宜用いて伝えるとともに、市報以外の広報媒体を	市民大学・勤労青少年ホーム教養講座の受講生募集等、生涯学習に関するイベントや講座の広報を随時行った。また、ケーブルテレ	A	毎月1回発行のとっとり市報により、生涯学習に関するさまざまな情報をイラスト等を適宜用いて伝えるとともに、市報以外の広報媒体を

(2) すべての市民がその能力や状態に応じて学習活動ができる機会の充実

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
生涯学習・スポーツ課	ろうあ成人学級	社会人を対象とした、専門的な知識や技術の習得や更新を図るリカレント教育を促進するとともに、大学等が行っている公開講座等の充実を構成します。	聴覚障がい者から成る運営委員会を組織して、年間計画を立て事業を実施。社会動向に適応した講義の開催 しゃんしゃん祭りへの参加 社会見学 調理実習 人権学習	全12回。 延べ参加者数:336人	A	聴覚障がい者から成る運営委員会を組織して、年間計画を立て事業を実施。社会動向に適応した講義の開催 しゃんしゃん祭りへの参加 社会見学 調理実習 人権学習
障がい福祉課	ふれあい広場	市民の多くの方からの協力を得ながら障がいのある人を含めた市民交流イベントを開催し、まちに福祉の輪を広げる。	・鳥取大学奇術部・レクリエーション ・手話体験コーナー ・福祉作業所即売会 ・チャレンジコーナー ・各種ゲーム	・H28.6/12開催 ・参加者:約800人	A	協力団体や当事者団体と協議し、事業内容を決定

(3) 情報通信技術を活用した学習の推進

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画

(4) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画

4 学習した成果を活かす仕組みづくりと人材育成

(1) 指導者やリーダー、コーディネーター等の養成

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
地域振興課	鳥取市過疎地域・中山間地域人材養成事業	人材養成塾「とっとりふるさと元気塾」を開校し、地域課題等に対し主体的に取り組むことのできる地域のリーダー・実践者を養成する。	①「とっとりふるさと元気塾」の設置・運営 ②ファシリテーター養成講座の開催【1回以上】 ③地域別出前養成講座の開催【4地域各1回以上】 ④テーマ別専門講座の開催【3テーマ各4回以上】 ⑤ネットワークの形成【1ネットワーク以上】 ⑥全域を対象とした公開講座（開校式、とっとりふるさと元気塾フォーラム） 【各1回開催】	①テーマ別専門講座 12回 ②地域別出前養成講座 4回 ③ファシリテーター養成講座 1回 ④全市民公開講座 2回 ⑤ネットワークの形成 5つ ⑥リーダー認定者数 37名	A	①「とっとりふるさと元気塾」の設置・運営 ②テーマ別専門講座および地域別出前養成講座の開催【計15回程度】 ③元気塾リーダー講座（仮称）の開催【1回以上】 ④元気塾コンクール（仮称）の開催【1回以上】 ⑤全地域を対象とした公開講座の開催（開校式、成果報告会）【各1回】

(2) 各種展示、発表会の開催

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
高齢社会課	高齢者作品展	高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを図るため、年に一度、高齢者作品展を開催し、自発的な学習意欲を醸成する。	開催場所：福祉文化会館 内容：日本画、洋画、短歌、俳句、生け花、手工芸、写真、木工品、竹細工・陶芸、書道、表装、その他	開催日：平成28年10月22日～23日 開催場所：福祉文化会館 内容：日本画、短歌、俳句、生け花、手工芸、陶芸、書道、表装、その他 出品者数：201人 来場者数：199人	A	開催場所：福祉文化会館 内容：日本画、洋画、短歌、俳句、生け花、手工芸、写真、木工品、竹細工・陶芸、書道、表装、その他
高齢社会課	おとしより芸能大会	市内一円から集まった高齢者のグループが歌や踊りを披露し、高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを推進する。（鳥取地域の「おとしより大運動会」と隔年で開催）	「おとしより芸能大会」と「おとしより大運動会」を隔年で開催しており、平成28年度は「おとしより芸能大会」を開催する。	「おとしより芸能大会」と「おとしより大運動会」を隔年で開催しており、平成28年度は「おとしより芸能大会」を開催した。 開催日：平成28年10月19日 会 場：鳥取市文化センター 参加者数：450人	A	「おとしより芸能大会」と「おとしより大運動会」を隔年で開催しており、平成29年度は「おとしより大運動会」を開催する。
こども家庭課	保育園児童文化祭事業	子どもたちがあそびを通して豊かな体験や友達との輪を広げる。	開催場所：県民文化会館 事業内容：年長児によるステージ演技、保育士によるふれあい遊び等	実施日（10/30）開催場所（とりぎん文化会館） 『手をつなごう・地域・家庭・保育園と』をテーマに、年長児約（1000人）が参加。地震、感染症対策を行い実施。子ども同士の交流、市民へのアピール等図ることが出来た。	B	開催日（11/5）開催場所（とりぎん文化会館） 事業内容：年長児によるステージ演技、保育士によるふれあい遊び、園紹介・食育啓発の掲示等
文化交流課	新市域文化協会事業支援	佐治町、国府町を除く文化協会の活動の支援を通して鳥取市域以外の文化事業の推進を支援する。	鳥取市文化芸術事業に関する補助金交付要綱に基づき、新市域の文化団体（連合体）の組織化のため、研修事業の実施、各種展示会、発表会等開催、会報の発行などの事業を展開する連合体の組織化活動を支援する。交付団体：福部、河原、用瀬、気高、鹿野、	福部、河原、用瀬、気高、鹿野、青谷の文化団体連合体の組織化活動支援を実施。 補助金実績）福部：65千円、河原：210千円、用瀬：115千円、気高：95千円、鹿野：145千円、青谷：105千円 計735千円	B	鳥取市文化芸術事業に関する補助金交付要綱に基づき、新市域の文化団体（連合体）の組織化のため、研修事業の実施、各種展示会、発表会等開催、会報の発行などの事業を展開する連合体の組織化活動を支援する。交付団体：福部、河原、用瀬、気高、鹿野、
教育委員会福部町分室	公民館祭開催費（教委福部町分室）	園児から一般の作品を一堂に展示公開し、広く住民に活動を知ってもらおう。	公民館まつりの中で、園児・児童・生徒・一般の作品展示、芸能発表などを行う。	公民館まつりの中で、園児・児童・生徒・一般の作品展示、芸能発表などを行った。	A	公民館まつりの中で、園児・児童・生徒・一般の作品展示、講演、コンサートなどを行う。
協働推進課	公民館祭開催費（鳥取市公民館まつり）	市内61地区公民館を拠点として活動している市民が、丹精込めて制作した作品の数々や、練習を重ねた様々な分野の芸能などの1年間の成果を発表する場として開催し、公民館活動の活性化と生き生きとした地域づくりの推進を図ることを目的とする。	開催日：11月26日（土）、27日（日）開催予定 開催場所：鳥取市文化センター、文化ホール 事業内容：作品展示会、芸能発表会等	開催日：11月26日（土）、27日（日）開催 開催場所：鳥取市文化センター、文化ホール 作品展示会（参加者数1,169人、出品点数2,208点） 芸能発表会（出演団体数15団体、入場者数465人）	B	開催日：11月25日（土）、26日（日）開催予定 開催場所：鳥取市文化センター、文化ホール 事業内容：作品展示会、芸能発表会等
協働推進課	公民館祭・地区文化祭	各地区公民館の活動・事業である公民館祭・地区文化祭を開催し、地域の文化活動とコミュニティの推進を図る。	各地区公民館で実施	各地区公民館で実施	A	各地区公民館で実施
教育委員会河原町分室	河原町文化祭	文化祭を通じて、河原地域の住民が創り出した音楽芸能・芸術文化活動を発表し豊かで潤いのある文化の香りを共有する。さらに、住民相互のふれあいと交流を深め地域文化の向上を図る。	開催期日：平成28年10月28・29・30日 開催場所：河原町コミュニティセンター他 実施内容：作品展示、音楽芸能発表会、バザー、お茶席、寒樓遺墨展	開催期日：平成28年10月28・29・30日 開催場所：河原町コミュニティセンター他 実施内容：作品展示、音楽芸能発表会、バザー、お茶席、寒樓遺墨展 延来場者：1,900人	A	開催期日：平成29年10月27・28・29日 開催場所：河原町コミュニティセンター他 実施内容：第40回記念講演会、作品展示、音楽芸能発表会、バザー、お茶席、寒樓遺墨展
中央保健センター	鳥取市民健康ひろば	一人ひとりが元気で楽しく暮らせるまちを目指して策定した「とっとり市民元気プラン2016」の推進することを目的とする	日 時：平成28年11月26日（土）11：00～16：00 場 所：さざんか会館 内 容：健康相談等の各種コーナー、健康づくり講演会等	日 時：平成28年11月26日（土）11：00～16：00 場 所：さざんか会館 内 容：健康相談等の各種コーナー、健康づくり講演会等	A	日 時：平成29年11月23日（木）11：00～16：00 場 所：市民会館 内 容：健康相談等の各種コーナー、健康づくり講演会等
農業振興課	ふるさとの味祭り事業費（自然のめぐみ感謝祭）	生産者と消費者の交流を促進し、本市の農林水産物に対する消費者の理解を深め、地産地消を推進して農林漁業者の所得向上を図る。	開催場所：鳥取市賀露町「わったいな」周辺 内容：鳥取藩の伝統料理「イモコン鍋」を軸に、本市で収穫された農林水産物、加工品、手づくり料理の販売等の収穫祭（いなば農産物フェスタ）に参加し、本市農産物のPRと消費者交流を促進する。 来場予定者数：30,000人 開催予定日：10/15,16	開催日：10/15,16 開催場所：鳥取市賀露町「わったいな」周辺 内容：鳥取藩の伝統料理「イモコン鍋」を軸に、本市で収穫された農林水産物、加工品、手づくり料理の販売等の収穫祭（いなば農産物フェスタ）に参加し、本市農産物のPRと消費者交流を促進した 来場者数：約32,500人	A	開催場所：鳥取市賀露町「わったいな」周辺 内容：鳥取藩の伝統料理「イモコン鍋」を軸に、本市で収穫された農林水産物、加工品、手づくり料理の販売等の収穫祭（いなば農産物フェスタ）に参加し、本市農産物のPRと消費者交流を促進する。 来場予定者数：30,000人 開催予定日：10/14,15
教育委員会用瀬町分室	用瀬町ふれあいまつり	日ごろの生涯学習の発表の場とするとともに、学習情報、生活情報の発信の場として広く市民に提供し、市民一人ひとりの学習意欲を高め、学習活動への参加を促進することで、生涯学習の一層の振興を図る。	第26回生涯学習もちがせふれあいまつり（予定） 用瀬町における一年間の生涯学習の成果を発表するイベントを開催。農業部門については、収穫時期の関係により、開催日を分けパート2として実施。 パート1 H27.10.22(土)～10.23(日) パート2 H27.11.19(土)～11.20(日)	第26回生涯学習もちがせふれあいまつり（予定） 用瀬町における一年間の生涯学習の成果を発表するイベントを開催。農業部門については、収穫時期の関係により、開催日を分けパート2として実施。 パート1 H28.10.22(土)～10.23(日) パート2 H28.11.12(土)～11.13(日)	B	第27回生涯学習もちがせふれあいまつり 用瀬町における一年間の生涯学習の成果を発表するイベントを開催。農業部門については、収穫時期の関係により、開催日を分けパート2として実施。 パート1 10下旬(土)～(日)2日間 パート2 11中旬(土)～(日)2日間
気高町地域振興課	第13回気高ときめきまつり	郷土文化の発展と文化水準の向上に資するため、作品展示、芸能発表会を開催する	開催日：平成28年10月29日（土）、10月30日（日）開催予定	平成28年10月29日（土）、10月30日（日）開催。生涯学習活動に日頃から取り組んでいるサークル等の活動成果を発表する「気高とき	B	平成29年10月28日（土）、10月29日（日）開催予定
障がい福祉課	障がい者アート作品展	鳥取市障がい者福祉週間（5/23～29）の関連事業として開催するもので、市内の障害福祉サービス事業所や施設などで日頃から芸術活動・創作活動に取り組んでいる障がいのある方の作品を展示	鳥取市障がい者福祉週間（5/23～29）に、出展団体を募り実施	・期間：H28.5/18～31 ・出展団体：5団体 ・会場：鳥取市中央図書館、清流茶屋かわはら道の駅、鳥取市文化センター	A	鳥取市障がい者福祉週間（5/23～29）に、出展団体を募り実施

(3) ボランティアの育成及び活動の活性化

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
高齢社会課	ボランティアバス運行	市民が社会奉仕活動やその活動に関する研修を行う場合、その利便を供するため、ボランティアバスを運行する。	対象者:市民または市内に事務所などを有する団体(10名以上) 運行時間:午前9時から午後4時(年末年始除く) 運行範囲:鳥取市内 市社会福祉協議会へ事業委託	利用件数:87回 利用人員:1,003人	B	対象者:市民または市内に事務所などを有する団体(10名以上) 運行時間:午前9時から午後4時(年末年始除く) 運行範囲:鳥取市内 市社会福祉協議会へ事業委託
教育委員会気高町分室	気高スカロップ杯中学生バレーボール選手権大会	中学生に広くバレーボール実践の機会を与え、技術の向上とスポーツマン精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学生を育成することを目的とする。	開催日:平成29年3月下旬 開催場所:気高町農業者トレーニングセンター・青谷町農林漁業者トレーニングセンター 競技方法:1グループ3チームでリーグ戦を行い、各グループの1,2,3位チーム同士で順位決定戦を行う。	開催日:平成29年3月25日(土)、26日(日) 開催場所:気高町農業者トレーニングセンター・青谷町農林漁業者トレーニングセンター 結果:中国四国、近畿地方から男女各12チーム参加により500名(選手及び役員等含)で行い、活気ある大会となった。	A	開催日:平成30年3月下旬 開催場所:気高町農業者トレーニングセンター・青谷町農林漁業者トレーニングセンター 競技方法:1グループ3チームでリーグ戦を行い、各グループの1,2,3位チーム同士で順位決定戦を行う。
観光戦略課	観光ボランティアガイド事業	観光ガイドを養成して、観光客に鳥取市の魅力をPRし、おもてなしの心による観光振興を図る。	観光ボランティアガイド団体の活動支援(ガイド活動、まちなみマップの作成、観光ガイドの養成)	観光ガイド詰所「きなんせえ家」の設置。 観光ボランティアガイド団体の活動支援及び観光ガイド向け現地研修の実施。	A	観光ボランティアガイド団体の活動支援(ガイド活動、まちなみマップの作成、観光ガイドの養成)
観光戦略課	民間登録サポーター運営支援事業【国際観光】	国際観光客サービスセンターの開設に伴い、鳥取市内の観光地や交通機関の通訳ガイド等をボランティアで行う国際民間サポーターの登録拡充と活動支援を行う。	新人オリエンテーション 学習会 年12回 定例会 月3回	新人オリエンテーション実施 学習会 年10回 定例会 月2回	B	学習会 年12回 定例会 月2回

(4) 人材登録制度の充実

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
観光戦略課	民間登録サポーター運営支援事業【再掲】	国際観光客サービスセンターの開設に伴い、鳥取市内の観光地や交通機関の通訳ガイド等をボランティアで行う国際民間サポーターの登録拡充と活動支援を行う。	新人オリエンテーション 学習会 年12回 定例会 月3回	新人オリエンテーション実施 学習会 年10回 定例会 月2回	B	学習会 年12回 定例会 月2回
生涯学習・スポーツ課	高齢者生きがい促進総合事業(高齢者人材活用事業)	優れた知識、技能を有する高齢者を募り、講師あるいは助言者として、各地域で開催される講演会等に参加・派遣を行う。	事業に地域人材を派遣。 派遣予定回数 15回	派遣回数:6回 講座参加者数:583人	D	事業に地域人材を派遣。 派遣予定回数 15回

(5) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
教育委員会河原町分室	河原地域市民スポーツの日	市民の健康増進及び生涯スポーツの普及拡大を願い、子どもから高齢者までがスポーツに楽しむ日として定着を図る。	グラウンドゴルフ大会 開催期日:平成28年6月11日(土) 開催場所:鳥取市河原町稲常グラウンドゴルフ場	グラウンドゴルフ大会 開催期日:平成28年6月11日(土) 開催場所:鳥取市河原町稲常グラウンドゴルフ場 160名参加	A	グラウンドゴルフ大会 開催期日:平成29年6月3日(土) 開催場所:鳥取市河原町稲常グラウンドゴルフ場

5 地域社会の課題解決力・教育力向上と家庭教育の強化

(1) 地域が抱える課題解決に向けた学習機会の提供

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
生涯学習・スポーツ課	地区公民館事業(特色ある公民館活動事業)【再掲】	地域の特性を踏まえて、特性を活かしながら、公民館独自の発想で事業を企画・実施	地区公民館において特色ある公民館活動事業の開催 全61地区で実施	62地区公民館(分館1館含む) 実施回数 484回	A	地区公民館において特色ある公民館活動事業の開催

(2) 家庭、地域における子育てに関する学習の推進及び情報の提供

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
学校教育課	学力向上推進事業(基礎学力定着支援事業)	小中学校の児童生徒を対象に、学校と地域の基礎学力定着支援者が連携し、放課後及び長期休業を利用した学習活動を実施し、基礎学力の定着を図る。	全小中学校に基礎学力定着支援者を年間50回活用できる予算を配分し、放課後及び長期休業を利用して学習活動を実施する。全小中学校で実施。	全小中学校に基礎学力定着支援者を年間50回活用できる予算を配分し、放課後及び長期休業を利用して学習活動を実施する。全小中学校で実施した。	A	全小中学校に基礎学力定着支援者を年間50回活用できる予算を配分し、放課後及び長期休業を利用して学習活動を実施する。全小中学校で実施する。
学校教育課	地域で育む学校支援ボランティア事業	小中学校に地域ボランティアを配置し、生活支援や学習支援、環境整備などの支援活動を行い、学校と地域が協働し児童生徒へのきめ細やかな対応の充実や安心安全な学校生活を実現する。	小中学校にコーディネーターを配置し、地域ボランティアを活用した学習支援・環境整備、登下校の見守り等の活動を実施する。 ・参加団体数:48団体 ・参加ボランティア数:延べ15,000人 ・コーディネーター配置:48人 ・実施学校:小学校38校、中学校10校	小中学校にコーディネーターを配置し、地域ボランティアを活用した学習支援・環境整備、登下校の見守り等の活動を実施する。 ・参加団体数:48団体 ・参加ボランティア数:延べ15,000人 ・コーディネーター配置:48人 ・実施学校:小学校38校、中学校10校	A	小中学校にコーディネーターを配置し、地域ボランティアを活用した学習支援・環境整備、登下校の見守り等の活動を実施する。 ・参加団体数:29団体 ・参加ボランティア数:延べ10,000人 ・コーディネーター配置:29人 ・実施学校:小学校24校、中学校5校
生涯学習・スポーツ課	家庭教育学級	子育てに関する助言を行う家庭教育相談員の資質向上と会員相互の情報交換を行い、子育て相談を行う。	定例会 年間8回 市民公開講座 年3回	定例会 年間9回 市民公開講座 年2回	C	事業廃止
生涯学習・スポーツ課	子育て講座(家庭教育支援事業)	家庭教育に関する学習機会を提供することにより、家庭教育力の向上を図る。	幼児期講座 6回 小学校入学前講座 44回	幼児期講座 8回 小学校入学前講座 44回(全小学校)	A	幼児期講座 8回 小学校入学前講座 44回
鳥取砂丘・ジオパーク推進課	山陰海岸ジオパーク校外学習支援事業	地域資源を活かした体験学習を実施することで、地質的な学習はもとより、歴史、文化、気候風土など地域の特徴ある魅力を学び、郷土愛を育てる。	本市小学校を対象とし、グスタティチャー派遣、校外学習借上げバス代の支援を行う。	校外学習借上げバス代支援:全44校中40校(3,171人)	A	本市小学校を対象とし、グスタティチャー派遣、校外学習借上げバス代の支援を行う。

(3) 学校内外での安全確保など子どもたちを育む地域ボランティアの育成

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
生涯学習・スポーツ課	青年団体育成事業(青少年育成鳥取市民会議補助)	青少年問題の解決を図るため	補助金交付予定:各地区協議会 39地区 明るいまちづくりモデル地区:2地区	補助金交付先:各地区協議会 38地区 明るいまちづくりモデル地区:2地区(気高、国府)	A	補助金交付予定:各地区協議会 39地区 明るいまちづくりモデル地区:2地区

(4) PTAや子ども会等の子どもたちを取り巻く地域団体の組織強化と活動の充実

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
生涯学習・スポーツ課	PTA育成事業	PTA活動の指導者を養成するため小・中学校PTA連合会と連携して、研修会を開催す	感謝状贈呈 小、中学校PTA連合会 計 40人	感謝状贈呈 小、中学校PTA連合会 計39人(小学校:29人、中学校:10人)	A	感謝状贈呈 小、中学校PTA連合会 計 40人

(5) 地域における子ども達の体験活動機会の充実

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
学校教育課	地域で学ぶ職場体験活動事業	中学生が地域の中で様々な社会体験活動を行うことで、地域の人々と共に生きる心や感謝の心を育み、「生きる力」の基礎となる人間性や、自ら課題を見つけ解決していくとする意欲、態度を醸成する。また、地域社会で生徒を育てようという意識の高揚を図る。	中学校の2年生全員が、学校ごとに数名ずつのグループに分かれ、各中学校で設定した連続する3～5日間、地域の事業所や施設等で職場体験活動を行う。 活動の円滑な実施及び指導ボランティアの確保等のために、推進協議会を設置する。	中学校の2年生全員が、学校ごとに数名ずつのグループに分かれ、各中学校で設定した連続する3～5日間、地域の事業所や施設等で職場体験活動を行う。 活動の円滑な実施及び指導ボランティアの確保等のために、推進協議会を設置する。	A	中学校の2年生全員が、学校ごとに数名ずつのグループに分かれ、各中学校で設定した連続する3～5日間、地域の事業所や施設等で職場体験活動を行う。 活動の円滑な実施及び指導ボランティアの確保等のために、推進協議会を設置する。
学校教育課	中山間地域ふるさと体験活動支援事業	小学校の児童が農山村での生活体験を通じて、豊かな人間性と社会性などを育むとともに、ふるさとの自然や文化のすばらしさや人の温かさに触れることにより、ふるさとを想うところを育む。	25小学校において、佐治町内での2泊3日の農山村体験活動を実施する。 ・参加予定児童数 1,199人	25小学校において、佐治町内での1泊2日または1泊2日および2泊3日の農山村体験活動を実施した。 ・参加予定児童数 1,199人	A	24小学校において、佐治町内での1泊2日および2泊3日の農山村体験活動を実施する。 ・参加予定児童数 1,122人
学校教育課	放課後子ども教室推進事業	放課後の小学校児童の安全で健康的な居場所を確保と、勉強やスポーツ・文化活動等を通じて地域住民との交流を図り、子ども達が地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。	神戸・明治・東郷小学校区において、地区公民館を拠点に放課後子ども教室を開設。地域住民がコーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員として参画し、勉強やスポーツ・文化活動等を実施する。	神戸・明治・東郷小学校区において、地区公民館を拠点に放課後子ども教室を開設。地域住民がコーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員として参画し、勉強やスポーツ・文化活動等を実施した。	A	神戸・明治・東郷小学校区において、地区公民館を拠点に放課後子ども教室を開設。地域住民がコーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員として参画し、勉強やスポーツ・文化活動等を実施する。
経済・雇用戦略課	小・中学生ものづくり人材育成事業	ものづくりの体験を通じて、将来の鳥取市を担う人材を育む。小・中学校や公民館等からの要望を受け、鳥取市がアドバイザーを派遣する。	ものづくりアドバイザー活動 派遣回数 40件	派遣回数 49件	AA	ものづくりアドバイザー活動 派遣回数 54件
生涯学習・スポーツ課	ものづくり道場推進事業	地域の指導者の発掘・養成を行い、ものづくり人的ネットワークの拡充を図る。そして、地域ぐるみで地域の科学・技術や産業を支える候補人材の養成を行う。	ものづくり道場指導者養成講座 ものづくりカフェ ものづくりイベント フェアラボとつりの普及・拡大	ものづくり道場指導者養成講座 東部 2回開催、受講者91名 ものづくりカフェ 東部16回開催、参加者219名 ものづくりイベント 東部3回開催、参加者1,456名	A	ものづくり道場指導者養成講座 ものづくりカフェ ものづくりイベント フェアラボとつりの普及・拡大
生涯学習・スポーツ課	青年のイベント助成事業	健全な青少年の育成と青年組織の活性化を図る。	青少年を対象とした事業を実施する団体に活動費の一部の補助を行う。 予算:160,000円	助成 0団体 ※予算の一部を青少年団体育成補助事業へ充当	D	青少年を対象とした事業を実施する団体に活動費の一部の補助を行う。 予算:160,000円

(6) その他（上記項目に該当しない事業）

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
生涯学習・スポーツ課	少年スポーツ指導者研修会費	少年スポーツクラブ指導者を対象とした研修会を開催。技術のみならず、心と体の成長に即した議題で開催し、スポーツを通じた子供たちの健全育成を目指す。	少年の心と体の成長に即した議題で、指導者や保護者を対象とした研修会等を開催。 スポーツを通じた子供たちの健全育成の啓発を行う。	研修会を1回開催(東部スポーツ少年団と共催) 開催日:平成29年3月25日(土)14:00～15:30 演題:「スポーツ栄養:スポーツする子どもたちの未来に向けて」 講師:雪平 美和子 氏(株)さびる健康福祉部鳥取事業所 管理栄養士 参加者:25名	B	少年の心と体の成長に即した議題で、指導者や保護者を対象とした研修会等を開催。 スポーツを通じた子どもたちの健全育成の啓発を行う。
さびアストロパーク	出張観察会	公民館、小・中学校、子ども会等の住民に対し、望遠鏡を持参しての天体観察会をおこない星に興味を持ってもらう。	公民館、小・中学校、子ども会等の要望により天体望遠鏡を持参して天体観察会をおこなう。 103cm望遠鏡でとらえた天体画像等を活用した宇宙や星の話をおこなう。 工作教室、実験教室、講演会等の要望にも対応する。	①天体望遠鏡を持参しての星の観察会 実施回数 14回、参加者数 548人 ②工作教室等 実施回数 4回、参加者数 173人 ③講演講座等 実施回数 7回、参加者数 301人 ④その他 実施回数 2回、参加者数 435人	A	公民館、小・中学校、子ども会等の要望により天体望遠鏡を持参して天体観察会をおこなう。 103cm望遠鏡でとらえた天体画像等を活用した宇宙や星の話をおこなう。 工作教室、実験教室、講演会等の要望にも対応する。
学校教育課	放課後児童クラブ	昼間保護者が就労のため家にいない小学校児童を放課後預かり、適切な遊び及び生活の場を与えることで健全育成を図る。	小学校区単位で開設している放課後児童クラブを、保護者会やNPO法人に委託し運営する。 既設クラブ54クラブ、新規開設予定5クラブ	小学校区単位で開設している放課後児童クラブを、保護者会やNPO法人に委託し運営する。 クラブ数54クラブ	A	小学校区単位で開設している放課後児童クラブを、保護者会やNPO法人に委託し運営する。 既設クラブ54クラブ+新規開設1クラブ+分割1クラブ(内拡大2クラブ)
教育委員会用瀬町分室	青少年教育振興事業	青少年教育に関わる情報を提供するとともに、市民の要望に応えた講演会、研修会等実施する。また、子ども会の活動強化とそれを支えるリーダーの育成を行い青少年教育の充実を図る。	子どもと保護者を含む子ども会活動の活性化及びその他の青少年健全育成活動。 ・キャンプ:7月末予定 カヌー水辺広場 ・子どもまつり:10/23予定 創作活動等 ・青少年育成研修会:H28.2月予定 講演会	子どもと保護者を含む子ども会活動の活性化及びその他の青少年健全育成活動。 ・野外活動:10.2 水辺の楽校広場 ・子どもまつり:10.23 創作活動等 ・青少年育成研修会:H29.3.12 講演会	B	子どもと保護者を含む子ども会活動の活性化及びその他の青少年健全育成活動。 ・野外活動:10.上旬 水辺の楽校広場 ・子どもまつり:10下旬 創作活動等 ・青少年育成研修会:2中旬 講演会
生涯学習・スポーツ課	子どもフェスティバル開催運営事業	子どもの健全育成と福祉増進に寄与するため	第21回子どもフェスティバル 日時:平成28年10月16日(日) 10:30～15:00 場所:とっとり出合いの森 内容:遊びのコーナーなど	第21回子どもフェスティバル 日時:平成28年10月16日(日) 10:30～15:00 場所:とっとり出合いの森公園 内容:遊びのコーナーなど 参加者数:約3,000人	A	第22回子どもフェスティバル 日時:平成29年10月15日(日) 10:30～15:00 場所:とっとり出合いの森 内容:遊びのコーナーなど
生涯学習・スポーツ課	少年愛護センター運営事業	非行の未然防止と意識啓発を通して青少年の健全育成を図る。	補導員人数 265人 補導予定回数 143回	補導員人数 263人、補導実施回数 176回、活動委員延人数 620人	A	補導員人数 265人 補導予定回数 180回

6 伝統文化・芸能・芸術の学びを通じた継承及び活用と振興

(1) 伝統芸能や地域に伝わる技能などの保存・伝承・発信のための取り組み

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
教育委員会佐治町分室	佐治谷ばなし 保存伝承事業	鳥取市指定文化財である佐治谷話の保存伝承を目的とする。	佐治谷話の保存伝承のため、佐治歴史民俗資料館（民話の館）にて、佐治谷話の語りの会等の実施するとともに、民話の館で、地域の民俗行事の「庚申待」等を実施する。	佐治谷話の保存伝承のため、佐治歴史民俗資料館「民話の館」にて、佐治谷話の語りの会等の実施するとともに、地域の民俗行事の「庚申待」等を実施する。 ①佐治谷話保存伝承のための定例会を実施：月1回 ②佐治谷話の語り 民話の館等での求めに応じての民話語り	B	佐治谷話の保存伝承のため、佐治歴史民俗資料館「民話の館」にて、佐治谷話の語りの会等の実施するとともに、地域の民俗行事の「庚申待」等を実施する。
教育委員会佐治町分室	さじ谷昔語り（昔のさまざまな生活や手仕事について学ぶ）	温故知新「佐治町の古きをたずねて新しくを知る」身近な昔のさまざまな生活や手仕事を学ぶことにより、貴重な伝統工芸などの製作技術の保存伝承を図り、郷土理解と次世代への語り継ぎを目的とする。	①国登録有形民俗文化財「佐治の板笠」の保存伝承並びに、後継者育成、地域特産品化を目標とした講座（教室の開催）を開する。 ②佐治町の古老より、さまざまな郷土の昔の手仕事や生活を学び、郷土理解と次代への語り継ぎを図る講座を開催	①国登録有形民俗文化財「佐治の板笠」の保存伝承ならびに後継者育成、地域特産品化を目標とした講座（教室）を実施する。 講師：山口敏さん 参加者：30名 ②実施なし	C	①国登録有形民俗文化財「佐治の板笠」の保存伝承並びに、後継者育成、地域特産品化を目標とした講座（教室の開催）を開する。 ②佐治町の古老より、さまざまな郷土の昔の手仕事や生活を学び、郷土理解と次代への語り継ぎを図る講座を開催
教育委員会福部町分室	公民館祭開催費（教委福部町分室）【再掲】	園児から一般の作品を一室に展示公開し、広く住民に活動を知ってもらう。	公民館まつりの中で、園児・児童・生徒・一般の作品展示、芸能発表などを行う。	公民館まつりの中で、園児・児童・生徒・一般の作品展示、芸能発表などを行った。	A	公民館まつりの中で、園児・児童・生徒・一般の作品展示、講演、コンサートなどを行う。
気高町地域振興課	睦逢うぐい突きまつり	大堤池に伝わる漁法「うぐい突き」を地域の伝統行事として伝承することで、地域住民の親睦を深め、観光客の誘致・観光振興を図る。	伝統行事「うぐい突き」を地域で伝承していくとともに、地域住民のつながりを強めることを図りながら、生涯学習に参加する場として事業を継続していく。	平成28年4月22日(金)に、逢坂小学校児童31名等がフナ約50匹を放流、10月2日(日)「逢坂うぐい突きまつり」が開催され、うぐい突き保存会による漁法の実演やうぐい突きを約600人が体験し、伝統漁法の継承が図れた。	B	平成29年10月1日(日)開催予定
観光戦略課	岩国祭り派遣事業／姫路お城まつり派遣事業【再掲】	本市の郷土芸能「しゃんしゃん傘踊り」を派遣し、本市の観光宣伝及び姉妹都市岩国市、姫路市との交流を深める。（岩国市派遣事業は隔年で事業実施）	岩国まつり、姫路お城まつりで行われるパレードやステージにしゃんしゃん傘踊り連を派遣し、本市の郷土芸能の発信に取り組む。	岩国まつり、姫路お城まつりで行われるパレードにしゃんしゃん傘踊り連を派遣	A	岩国まつり、姫路お城まつりで行われるパレードにしゃんしゃん傘踊り連を派遣
国府町地域振興課	大伴家持大賞短歌募集事業	因幡国司大伴家持にちなみ日本全国から短歌を募集・表彰し、地域文化の継承と振興を図る。	短歌講座1回。表彰式・講演他：期日(予定)：平成28年10月16日(日)、会場：因幡万葉歴史館(伝承館)、国府町コミュニティセンター	短歌講座は3校実施。 「白」をテーマとした短歌作品募集を行い大賞受賞者の表彰式。その後「青春の歌・老年の歌」をテーマに記念対談を行った。日時：平成28年10月16日(日)13:30～16:00 会場：国府町コミュニティセンター	AA	期日：10月第3日曜日：平成29年10月15日(日) 会場：国府町コミュニティセンター 短歌募集テーマ「音」を行い、大伴家持大賞として表彰式を行う。事前に募集した短歌を、大伴家持大賞短歌講座として会場で公開講評を行う。
国府町地域振興課	万葉集朗唱の会開催事業	万葉集を編纂した大伴家持が万葉集最後を飾る歌を詠んだことに因んで朗唱を行う。広く参加者を募り、万葉歌を朗唱することによって万葉集への理解や親しみを深める。	日時(予定)：平成28年10月16日(日)9:00～13:30(雨天決行)、会場：因幡万葉歴史館(伝承館)、同時開催行事：第17回曲水の宴、万葉茶席など。	日時：平成28年10月16日(日)9:00～13:00、会場：因幡万葉歴史館(伝承館)、同時開催行事：こどもパレード。第17回曲水の宴、万葉茶席など。	A	期日：10月第3日曜日：平成29年10月15日(日) 会場：因幡万葉歴史館 伝承館 大伴家持が詠んだ万葉集470余首を、万葉衣装を着て自由に朗唱する。同時開催として、曲水の宴、こどもパレード万葉茶席、地産地消出店コーナーなど。
国府町地域振興課	因幡の傘踊りの祭典開催事業	鳥取県内、兵庫県但馬地方等の傘踊り団体が一堂に会し、踊りの披露と互いの技術の向上を目指すとともに、来客者の関心・知識を深めていただき傘踊りの普及と発展を図る。	日時(予定)：平成28年8月20日(土)17:00～20:00、会場：因幡万葉歴史館(伝承館)、○各地の保存会等による「因幡の傘踊り」の披露 ○地元小・中学生、婦人会、その他グループによる傘踊り・手笠踊りの披露○「傘踊り体験コーナー」○打ち上げ花火	日時：平成28年8月20日(土)17:00～20:00、会場：因幡万葉歴史館(伝承館)、○各地の保存会等による「因幡の傘踊り」の披露 ○地元小・中学生、婦人会、その他グループによる傘踊り・手笠踊りの披露○「傘踊り体験コーナー」○打ち上げ花火	A	期日：8月第3日曜日：平成29年8月19日(土) 会場：因幡万葉歴史館 伝承館 近隣町村からの各団体、地元小中学生による傘踊りの披露。手笠踊りの披露。因幡の傘踊り体験コーナー。特産品の出店。
文化交流課	伝統芸能保存用具整備事業	伝統芸能を保存・伝承、活性化しようとして地域で保存会を結成し、伝統芸能活動に取り組んでいる団体に対して助成を行うことにより、その取り組みを支援する。	保存会3～4団体に対して助成する。	中区長(福部町)が実施する麒麟獅子舞の衣装、太鼓の新調に対し、助成。 補助金実績) 中区長：110千円	B	保存会3～4団体に対して助成する。
生涯学習・スポーツ課	青年団体育成事業(青少年伝統芸能等継承活動支援事業)	地域への誇りと連帯感を深めるとともに、ふるさとを発展させる主役となり活躍する人づくりを進める。	第52回しゃんしゃん祭り 日：平成28年8月14日(日) 参加予定：鳥取市子ども会連合会 12地区 約400人	第52回鳥取しゃんしゃん祭り 日：平成28年8月14日(日) 参加者：鳥取市子ども会連合会 12地区302人	A	第53回しゃんしゃん祭り 日：平成29年8月14日(月) 参加予定：鳥取市子ども会連合会 12地区 約400人
用瀬町産業建設課	用瀬町流しびな行事	用瀬に古くから伝わる流しびな行事を通して、用瀬町地域の文化と伝統を継承し地域の活性化を図る。	開催場所：小学校等 学習内容：流しびな制作体験、流しびなの歴史の学習	開催場所：小学校等 学習内容：流しびな制作体験、流しびなの歴史の学習 開催日：平成29年1月27日(土)、3月3日(金) 参加者：小学生4、5年生50人 もちがせ流しびな行事：平成28年4月9日(土)140人参加 平成29年3月30日(木)50人参加	A	開催場所：小学校等 学習内容：流しびな制作体験、流しびなの歴史の学習
青谷町地域振興課	青谷地域にぎわい創出事業 青谷因州和紙産地強化事業	国の伝統的工芸品「因州和紙」の伝統技術の継承し地域の活性化を図る	因州和紙産地である日置地区を中心に、手すき和紙製作技術体験セミナーの開催、因州和紙フォーラム、因州和紙フェスタを開催。	28.10.15因州和紙フォーラム開催(とりぎん文化会館) 28.11.20因州和紙フェスタ&ひおき取穂祭開催(あおや和紙工房)	B	因州和紙産地である日置地区を中心に、手すき和紙製作技術体験セミナーの開催、各種イベントへのPRブース出展、因州和紙フェス

(2)文化財への意識高揚に関する学習の推進

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
文化財課	埋蔵文化財体験・活用事業 (こども考古学教室)	市内の小学校に出向き、火起こし体験、勾玉づくり、古代米栽培等の体験活動を通して文化財に対する認識・理解を深めるとともに、文化財愛護の心を育てる。	市内の小学校に出向き、考古学に関する授業を行い、火起こし体験、勾玉づくり、古代米栽培等の体験活動を実施する。	実施校 35校 アンケート 35校から回答があり よかった 35校 次年度も希望する 35校	B	市内の小学校に出向き、考古学に関する授業を行い、火起こし体験、勾玉づくり、古代米栽培等の体験活動を実施する。
文化財課	埋蔵文化財体験・活用事業 (文化財公開事業)	国史跡「梶山古墳」などの文化財を一般公開することによって、郷土の歴史・文化への理解を高めながら、文化財愛護精神の高揚を図る。	国史跡「梶山古墳」の壁画一般公開、国史跡「栃本廃寺跡」の一般公開、国重要文化財「旧美敷水源池水道施設」の特別公開、国史跡「鳥取城跡附太閤ケ平」の見学会及びフォーラム等を開催する。	国史跡梶山古墳一般公開実施 開催日:10月1～2日 参加者: 302名 国史跡栃本廃寺跡特別公開実施 開催日:10月1日 参加者: 35名	B	国史跡「梶山古墳」の壁画一般公開、国史跡「栃本廃寺跡」の一般公開、国重要文化財「旧美敷水源池水道施設」の特別公開、国史跡「鳥取城跡附太閤ケ平」の見学会及びフォーラム等を開催する。
教育委員会佐治町分室	ふるさとの歴史講座	郷土の歴史と文化を学び、郷土理解と次世代への語り継ぐことを目的とする。	9年目となる「ふるさとの歴史講座」 佐治町の貴重な歴史や文化を守り、後世に残していくため佐治町の歴史・文化等について講座を 年間7回程度開催する。 講座テーマ「佐治歴史秘話ミステリーを探る！」	郷土の歴史と文化を学び、郷土理解と次世代への語り継ぎを図る講座を開催(教育委員会佐治町分室・佐治町の文化遺産を大切にすると共に(熊野会)共催) テーマ:「佐治歴史秘話ミステリーを探る」 参加者:70名	B	10年目となる「ふるさとの歴史講座」 佐治町の貴重な歴史や文化を守り、後世に残していくため佐治町の歴史・文化等について講座を 年間7回程度開催する。 講座テーマ「ついに10年目!熊野神社遺跡にはじまり、佐治八話を学び、佐治の人々ルーツを追い求め、その歴史に隠されたミステリーを探った。そして新たなステージへ・・・」
生活環境課	名木・古木観察会費	自然保護及び環境保全の重要性について再認識していただくため、春・秋2回市内8	開催場所:市指定保存樹木など8か所程度 内 容:春・秋に市報で参加者(約20名)を募集し、講師による	春季観察会参加者16名、秋季観察会参加者23名。 講師の解説の評判がよく、新規リピーター共に楽しめる事業であつ	A	開催場所:市指定保存樹木など8か所程度 内 容:春・秋に市報で参加者(約20名)を募集し、

(3)市民が自主的に行う文化芸術活動の支援と施設や環境の整備

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
鹿野町地域振興課	町民音楽祭開催事業	鹿野町民音楽祭実行委員会を組織して、市民ミュージカルを実施し、市民の方の文化発表の場の形成と世代間交流を促進する。	平成28年2月28日(日)午後2時～鳥取市民会館にて音楽劇「さくら姫物語」を公演予定	上演期日:H29.2.5 上演演目:第30回ふるさとミュージカル「鹿野に祭りが蘇る日」 上演場所:鳥取市民会館 事業主体:鹿野町民音楽祭実行委員会	A	平成29年8月27日(日)午後2時～鳥取市民会館にて第31回ふるさとミュージカル「鹿野の蒼白い夜」上演予定
文化交流課	市民文化祭開催事業	鳥取市民文化祭は、鳥取市文化団体協議会加盟団体が日頃の活動の成果を市内文化施設等で発表するとともに、芸術文化に触れる機会を提供することで市全体の文化振興を図る。	市民文化祭は、今年で55回目となる。引き続き主催者である、鳥取市文化団体協議会に事業費を助成し、年間を通して市民の発表の機会を支援する。 鳥取市文化団体協議会傘下の団体が作品発表のための展示会、演奏会等の文化行事を市内各所で展開する。	第55回鳥取市民文化祭 ●開催日数:103日 ●開催行事数:47行事 ●入場者数:29,829人	B	引き続き主催者である、鳥取市文化団体協議会に事業費を助成し、年間を通して市民の発表の機会を支援する。 鳥取市文化団体協議会傘下の団体が作品発表のための展示会、演奏会等の文化行事を市内各所で展開する。
文化交流課	市民音楽祭開催事業	参加団体の代表者により実行委員会を組織し、企画から運営まで全てしみが行う、手づくりの音楽祭であり、その経費の一部を助成することにより市民の自主的な活動を支援する。	支援先:鳥取市民音楽祭実行委員会 実施期日:平成28年6月開催予定 出演団体:約30団体 会場:鳥取市民会館	第41回鳥取市民音楽祭 ●支援先:鳥取市民音楽祭実行委員会 ●実施期日:平成28年6月5日 ●開催場所:鳥取市民会館 ●入場者数:1,000人 ※出演者27団体600人(入場者数に含まな	B	支援先:鳥取市民音楽祭実行委員会 実施期日:平成29年6月4日 出演団体:27団体 会場:鳥取市民会館
文化交流課	市民美術展	幅広い市民の創作意欲の啓発とともに芸術的に優れた作品の展示し、市内内外に鑑賞の機会を提供する。	委託先:鳥取市民美術展運営委員会 期間:本展・企画展:平成28年11月24日～12月4日(8日間) 部門:日本画、洋画、書道、工芸、デザイン、版画、写真、彫刻、企画展の9部門 会場:本展 鳥取県立博物館 企画展 ギャラリーそら	第55回鳥取市民美術展 ●委託先:鳥取市民美術展運営委員会 ●期間:平成28年11月27日～12月4日(8日間)・本展・企画展 ●部門:日本画、洋画、書道、工芸、デザイン、版画、写真、彫刻、企画展の9部門(応募数:358点) 会場:本展・鳥取県立博物館、企画展・ギャラリーそら ●入場者数:3,101人	B	委託先:鳥取市民美術展運営委員会 期間:本展・企画展:平成29年11月12日～19日(8日間) 部門:日本画、洋画、書道、工芸、デザイン、版画、写真、彫刻、企画展の9部門 会場:鳥取市教育センター体育館
文化交流課	文化芸術推進事業費補助金等	市内で活動する芸術文化団体が芸術文化活動に要する経費の一部を補助することに	鳥取市文化芸術事業に関する補助金交付要綱に基づき、文化芸術団体が実施する文化芸術に関する事業に必要な経費の一部を	事業名・金額(開催期間/場所/入場者数) ●用瀬町月を愛でる会120千円(9/18/流しびなの館/300人)●用	A	鳥取市文化芸術事業に関する補助金交付要綱に基づき、文化芸術団体が実施する文化芸術に関する事業に必要な経費の一部を

(4)文化芸術活動による交流の促進

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
経済・雇用戦略課	あおや和紙工房管理事業	伝統産業の因州和紙のPRと定期的な展示会やイベントを通して、和紙の魅力を発信する。	あおや和紙工房の指定管理者である公益財団法人鳥取市文化財財団へ企画展等(年間8回)の企画運営業務を委託	入館者数 22,330人	B	入館者数 22,500人
文化交流課	国民文化祭参加事業	文化団体の参加を促進し、芸術文化を通じた交流を深めるとともに、文化活動の発表の機会の拡充と文化意識の一層の高揚を図る。	期間:10月29日～12月3日 会場:愛知県内 派遣団体:未定	国民文化祭あいち2016参加(2件)251千円 ●11/19～20太鼓の祭典/逢鷲太鼓連17人 ●11/26～27大正琴の祭典/琴城流大正琴振興会鳥取支部40人	B	国民文化祭なら2017 会場:奈良県内 派遣団体:3団体(鳥取県かるた協会、鳥取女性合唱団、鳥取市少年少女合唱団)
文化交流課	芸術の出前講座	地域で活躍している文化活動者が学校に出向き、子どもたちに文化の楽しさを伝授す	5月上旬実施校を決定6～11月事業実施 延講座数は70回を超す。	●実施校:若葉台小、佐治小、賀露小、末恒小、醇風小 ●実施期間:平成28年7月～11月	B	●実施校:賀露小、日進小、久松小、美和小、佐治小 ●実施期間:平成29年7月～11月頃(予定)

(5)その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
文化交流課	青少年文化活動支援事業	青少年が豊かな人間性と多様な個性を育てるために、一流の芸術鑑賞の機会を提供する。	青少年劇場巡回公演(4校)、青少年小劇場(2校)、中学校芸術鑑賞教室(2校)の実施予定	●芸術鑑賞教室1,199千円(11/4国府東小・中/郷小) ●青少年劇場巡回公演1,240千円(9/26大正小、10/21浜坂小、11/17福部未来学園小、11/18明治小) ●青少年劇場小公演216千円(10/24河原第一小、末恒小)	B	●芸術鑑賞教室:11/14福部未来学園小、瑞穂小 ●青少年劇場巡回公演:5/25散岐小、6/22湖山小、9/8室木小、10/4倉田小 ●青少年劇場小公演:11/8遷喬小、稲葉山小

7 生涯学習活動拠点の充実

(1) 公民館の施設整備及び機能強化

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
生涯学習・スポーツ課	コミュニティセンター施設整備	地域のコミュニティセンターを整備することにより、利用者の安全と快適な学習環境を確保し、地域の特性を生かした生涯学習の推進を図る。	河原町コミュニティセンターエアコン冷却塔取替	河原町コミュニティセンターエアコン冷却塔取替	A	河原町コミュニティセンター 非常用照明 河原町コミュニティセンター 非常用扉 国府町コミュニティセンター 非常用照明 用瀬町民会館 屋上防水工事
協働推進課	地区公民館新築事業	地区公民館を新築することにより、現状の課題を解消し生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設として充実を図ることで、利用者が安全かつ快適に使用することができる。	・中郷地区公民館新築工事 ・西郷地区公民館新築工事 ・小鷲河地区公民館新築設計業務 ・日置谷地区公民館新築設計業務	西郷地区公民館新築工事は天候による工事の遅れが生じ、完成が翌年度へ繰越となった。 中郷・小鷲河・日置谷地区公民館は計画通り完了した。	B	・西郷地区公民館新築工事 ・西郷地区公民館駐車場整備工事 ・小鷲河地区公民館新築工事 ・日置谷地区公民館新築工事 ・津ノ井地区公民館新築設計業務
協働推進課	地区公民館耐震補強事業	地区公民館の耐震補強工事を行うことにより、地震時における利用者の安全を確保する。	・大正地区公民館耐震補強設計業務 ・松保地区公民館耐震補強設計業務	計画通り大正・松保地区公民館の耐震補強設計業務を完了した。	A	・大正地区公民館耐震補強工事 ・松保地区公民館耐震補強工事 ・谷地区公民館耐震補強設計業務
協働推進課	地区公民館改修事業	地区公民館施設の改善を図ることで、地域住民が気軽に集い、生涯学習事業やコミュ	・稲葉山地区公民館1階トイレ男女別化改修工事 ・酒津地区公民館1階トイレ男女別化改修工事	計画通り稲葉山・酒津地区公民館のトイレ男女別化改修工事を完了した。	A	なし

(2) 学校教育施設の開放

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
生涯学習・スポーツ課	学校体育施設開放事業	学校教育施設を、地域の生涯学習の拠点施設のひとつとして捉え、地域で行われるス	市民の生涯スポーツの場として、学校体育施設(小学校全校、中学校2校)を開放	市民の生涯スポーツの場として、学校体育施設(小学校全校、中学校2校)を開放	A	市民の生涯スポーツの場として、学校体育施設(小学校全校、中学校2校)を開放

(3) 図書館の整備及び管理運営

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
市立中央図書館	図書館情報管理システム処理事業	中央図書館、用瀬図書館、気高図書館の市立図書館3館と国府・福部・河原・佐治・鹿野・青谷の各図書室6室、市立病院図書室の蔵書データ及び利用データを一元化し、電算システムによる一体的な情報管理を図る。	引き続き、自動貸出機や自動返却機の利用、図書予約や貸出期間の延長などセルフ利用の更なる促進を図ることで、貸出業務での人的な省力化を図る一方、資料相談や資料案内等の利用者サービスの一層の充実を図る。 指標：セルフ利用率 45%	中央図書館、用瀬図書館、気高図書館の市立図書館3館と国府・福部・河原・佐治・鹿野・青谷の各図書室6室、市立病院図書室の蔵書データ及び利用データを一元化し、電算システムによる一体的な情報管理を図った。 指標：中央図書館でのセルフ利用率 46% 達成率102.2%	A	自動貸出機や自動返却機の利用、図書予約や貸出期間の延長などセルフ利用の更なる促進を図ることで、貸出業務での人的な省力化を図る一方、資料相談や資料案内等の利用者サービスの一層の充実を図る。画面をユニバーサルデザインに変更するとともに、読書記録ができるようにするなどのバージョンアップを行う。

(4) 生涯学習拠点の適切な管理運営

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画
男女共同参画課	鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」	学習や交流、情報交換など男女共同参画社会の実現をめざした活動拠点。	各種講座の開催 男女共同参画に関する図書・情報の収集、提供 男女共同参画団体の活動支援	講座：16講座17回、396人参加 図書貸出：183人（322冊） センター利用者数：《研修室等》15,324人、《ワークルーム》1,327人	B	各種講座の開催 男女共同参画に関する図書・情報の収集、提供 男女共同参画団体の活動支援
文化財課	鳥取市歴史博物館	鳥取の歴史や文化の学習拠点となることととも に広く県内外の情報発信をしていくことを目的 として設置した施設	常設展示、特別展・企画展・ロビー展の開催 体験イベント等の開催 講座等の開催	常設展示、特別展「鳥取県再置への軌跡」ほか・企画展「蛮狩りの 情趣」ほか・共催展「第35回記念中国七宝協会展」ほか、体験イ ベント「おうちだに工房」ほか、テーマ講座「鳥取城攻めについて」ほか 平成28年度入館者数 21,009人	B	常設展示、特別展・企画展・ロビー展の開催 体験イベント等の開催 講座等の開催
文化財課	仁風閣及び宝扇庵	国重要文化財「仁風閣」の保存と、文化財に 触れる機会を提供し、文化財保護精神の高 揚に努める。	常設展示、企画展等の開催 コンサート、鳥取城講座、フォトコンテスト等の開催	常設展示、企画展「甦る鳥取城」ほか、「鳥取城講座～初級編」「仁 風閣誕生フェア」「仁風閣サロンコンサート」ほか 平成28年度入館者数 39,097人	A	常設展示、企画展等の開催 コンサート、鳥取城講座、フォトコンテスト等の開催
文化財課	鳥取市因幡万葉歴史館	「万葉文化」をコンセプトに、地域文化と観光 振興を図ることを目的として設置した施設。	常設展示、特別展・企画展・ロビー展の開催 体験イベント等の開催 講座等の開催	常設展示、展覧会「古代人の色どり」ほか、企画展「第9回池田家墓 所写真コンクール作品展」ほか、市民ギャラリー、イベント「第19回 因幡の傘踊りの祭典」ほか、体験講座「まが玉つくり&万葉衣装試 着」	B	常設展示、特別展・企画展・ロビー展の開催 体験イベント等の開催 講座等の開催
文化財課	鳥取市青谷上寺地遺跡展示館	国史跡青谷上寺地遺跡を紹介すると共に体験 学習・情報発信の拠点となることを目的に 設置した施設。	常設展示、ロビー展の開催 体験イベント・講演会等の開催	常設展示、ロビー展「黒い貴石 黒曜石」ほか、体験イベント「鹿の 角で魚つり」ほか、体験学習「ミニ土器づくり」ほか 平成28年度入館者数 7,265人	B	常設展示、ロビー展の開催 体験イベント・講演会等の開催
文化財課	鳥取市おおや郷土館	青谷町を中心とした郷土の歴史や文化を学 び、市内外の文化活動の成果に接し観賞で きる場として設置した施設。	常設展示、企画展・ロビー展の開催 体験イベント等の開催	常設展示、企画展「没後150年記念 川六展」、共催展「日本風景 写真協会鳥取県支部写真展 四季彩々」ほか、体験イベント「貝殻 ネックレスを作ろう！」ほか	B	常設展示、企画展・ロビー展の開催 体験イベント等の開催
さびアストロパーク	星の観察会	天文の専門職員の解説による103cm大型望 遠鏡を活用した天体観察会をおこない、宇 宙を感じて楽しむ興味を持ってもらう。	①天体観察会(103cm大型望遠鏡を使った星の観察会、雨天曇天 時は天体説明会を実施) ②星空解説(佐治天文台前広場での星空や星座の解説)	実施回数 87回 延参加者数 10,348人	A	①天体観察会(103cm大型望遠鏡を使った星の観察会、雨天曇天 時は天体説明会を実施) ②星空解説(佐治天文台前広場での星空や星座の解説)
さびアストロパーク	プラネタリウム	天文の専門職員が直接宇宙を語ることに より、宇宙の不思議や神秘を感じてもらい、自然 科学に興味を持ってもらう。	①専門職員による星・星座・最新の宇宙科学情報の話と解説 ②作品(テーマ番組)の上映	実施回数 612回 延参加者数 6,947人	A	①専門職員による星・星座・最新の宇宙科学情報の話と解説 ②作品(テーマ番組)の上映
さびアストロパーク	館内展示	103cm大型望遠鏡がとらえた宇宙の姿を中 心とした展示をおこない、宇宙に興味を持 ってもらう。	①常設及び期間展示 ②体験展示 ③クイズラリー	展示の延観覧者数 18,340人 クイズラリーの延参加者数 1,762人	A	①常設及び期間展示 ②体験展示 ③クイズラリー
さびアストロパーク	宇宙ふしぎ探検	特別な天文現象等をテーマとした観察会を 実施し、宇宙の不思議を感じてもらい星に 興味を持ってもらう。	小さな満月の観察会、火星の観察会、 土星の観察会、七夕の星と天の川の観察会、 流れ星の観察会、ほか	専門職員の解説付きのテーマを決めた観察会を実施 実施回数 17回 延参加者数 914人	A	月の観察会、木星の観察会、 土星の観察会、七夕の星と天の川の観察会、 流れ星の観察会、皆既月食の観察会ほか
さびアストロパーク	星景写真コンテスト	特色ある写真コンテストの実施により、星や 宇宙への興味関心を持ってもらう。	星と風景がいにしよに写った写真コンテスト 星の写真撮影講座の開催	応募者数 60人 応募点数 123作品	A	星と風景がいにしよに写った写真コンテスト 星の写真撮影講座の開催
生涯学習・スポ ーツ課	サイクリングターミナル砂丘の家	青少年や家族連れが安全・快適、経済的に サイクリングを楽しむことによって、青少年の 健全育成、体力増進を図る。	「鳥取発！体験活動Geoベース形成事業」と共同実施で体験活動 試行プログラムの実施(小学校5・6年生)	事業名：「鳥取発！体験活動Geoベース形成事業」 ①夏編 実施日：平成28年8月22日(月)～8月23日(火) 1泊2日 参加者：市内小学生(5年生以上) 14名 ②秋編 実施日：平成28年10月29日(土)～10月30日(日) 1泊2日 参加者：市内小学生(5年生以上) 15名	A	鳥取市内の小中学生を対象とした宿泊体験事業の実施
生涯学習・スポ ーツ課	勤労青少年ホーム	勤労青少年の保護並びに福祉の増進に努 め、健全な育成を図る。	自主事業として各種講座やイベントを開催	ホーム利用者数：12,451人 自主事業実施状況 ・教養講座を200講座開講し、延2,107人参加 ・「キャリア・コンサルタント事業」の開催	A	自主事業として各種講座やイベントを開催
生涯学習・スポ ーツ課	鳥取市文化センター	鳥取市の文化芸術・社会教育の拠点施設 である文化センターを適切に管理運営する ことにより、生涯学習活動の推進を図る。	(一財)鳥取市教育福祉振興会へ指定管理委託を行う。(指定管理 期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで)	ホール利用者数：26,085人 ホール他(会議室等)利用者数：87,319人 自主事業実施状況 ・教養講座を7講座開講し、延1,469人参加	A	(一財)鳥取市教育福祉振興会へ指定管理委託を行う。(指定管理 期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで)
文化交流課	鳥取市民会館	鳥取市の文化芸術の拠点として適切に管 理・運営し、市民の文化芸術振興を図る。	(一財)鳥取市教育福祉振興会へ指定管理委託を行う。(指定管理 期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで)	●指定管理者：(一財)鳥取市教育福祉振興会 ●指定管理料：38,482千円 ●施設利用者数：57,257人	C	(一財)鳥取市教育福祉振興会へ指定管理委託を行う。(指定管理 期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで)
文化交流課	鳥取童謡おもちゃ館(わらべ館)	おもちゃを通じて、大人から子どもまで世代 を越えた交流と未来を担う子どもたちの創造 の場を提供することにより、地域文化の振興 に資する。	(公財)鳥取童謡・おもちゃ館へ指定管理委託を行う。(指定管理期 間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで)	●指定管理者：(公財)鳥取童謡・おもちゃ館 ●指定管理料：73,703千円 ●施設利用者数：132,494人	A	(公財)鳥取童謡・おもちゃ館へ指定管理委託を行う。(指定管理期 間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで)
文化交流課	城下町とっとり交流館(高砂屋)	貴重な歴史的建造物としての価値を後世に 引き継ぎ、文化活動やまちづくり、交流の拠 点として地域文化の活性化を図る。	(一財)鳥取市文化財団へ指定管理委託を行う。(指定管理期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで)	●指定管理者：(一財)鳥取市文化財団 ●指定管理料：5,822千円 ●施設利用者数：23,214人	B	(一財)鳥取市文化財団へ指定管理委託を行う。(指定管理期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで)

(5) その他(上記項目に該当しない事業)

担当課	事業名	事業目的	平成28年度事業計画	平成28年度事業実績	達成度	平成29年度事業計画

平成28～32年度 鳥取市生涯学習推進基本方針関連事業
計画及び実績 概要

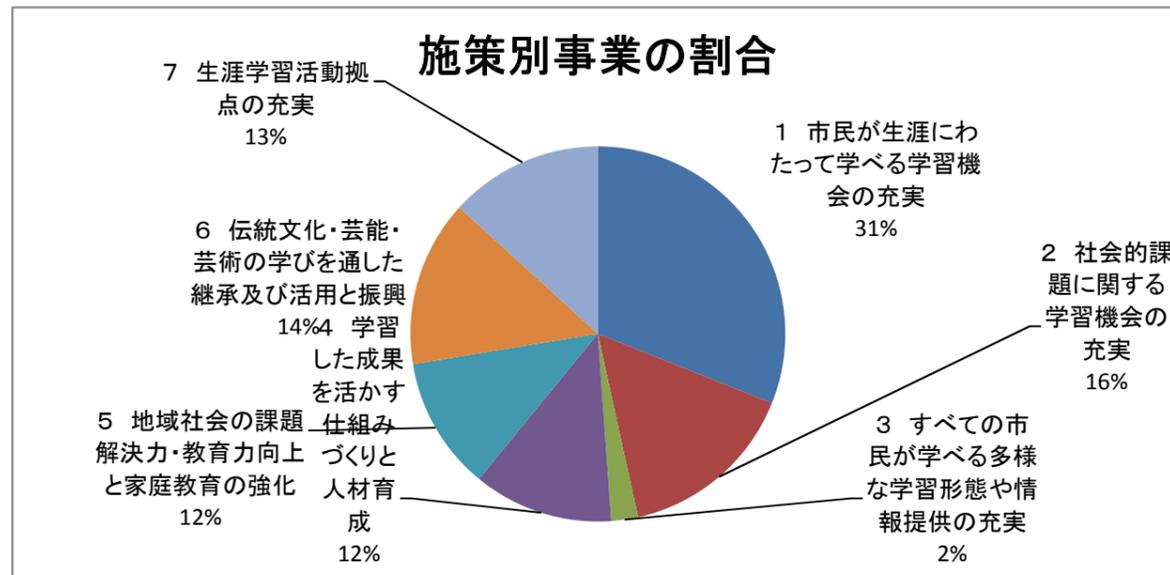
本調査は、鳥取市生涯学習推進基本方針に基づき、庁内各部署で行われている生涯学習関連事業を整理し、その進捗を管理するために行っているものです。調査内容は次のとおりです。

- 事業名
- 事業の目的
- 事業計画(年度ごと)
- 事業実績(年度ごと)
- 事業達成度自己評価(年度ごと)

事業達成度は、事業の進捗状況を分かりやすくするために、次の指標をもとにしてAA～Eの記号を事業担当課が評価しつけたものです。

記号	指標	
AA	計画をはるかに上回る実績が得られた。	達成率 120%～
A	計画を十分に達成した。	達成率 90～120%
B	計画をおおむね達成した。	達成率 70～90%
C	計画をあまり達成できなかった。	達成率 50～70%
D	計画をほとんど達成できなかった。	達成率 30～50%
E	ほぼ計画を実施できなかった。事業中止等。	達成率 0～30%
-	事業廃止、隔年開催等で評価できず。	

調査では、各事業を基本施策における7分野に分類・集計しています。分野別の集計は右記のとおりです。約180の事業が実施されています。



【集計】

1 市民が生涯にわたって学べる学習機会の充実

	事業数	AA	A	B	C	D	E	計
H28	54	0	33	16	1	2	2	54
計		0	33	16	1	2	2	54
		0%	61%	30%	2%	4%	4%	100%

2 社会的課題に関する学習機会の充実

	事業数	AA	A	B	C	D	E	計
H28	27	0	18	8	1	0	0	27
計		0	18	8	1	0	0	27
		0%	67%	30%	4%	0%	0%	100%

3 すべての市民が学べる多様な学習形態や情報提供の充実

	事業数	AA	A	B	C	D	E	計
H28	4	0	4	0	0	0	0	4
計		0	4	0	0	0	0	4
		0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%

4 学習した成果を活かす仕組みづくりと人材育成

	事業数	AA	A	B	C	D	E	計
H28	21	0	12	8	0	1	0	21
計		0	12	8	0	1	0	21
		0%	57%	38%	0%	5%	0%	100%

5 地域社会の課題解決力・教育力向上と家庭教育の強化

	事業数	AA	A	B	C	D	E	計
H28	20	1	15	2	1	1	0	20
計		1	15	2	1	1	0	20
		5%	75%	10%	5%	5%	0%	100%

6 伝統文化・芸能・芸術の学びを通じた継承及び活用と振興

	事業数	AA	A	B	C	D	E	計
H28	25	1	9	14	1	0	0	25
計		1	9	14	1	0	0	25
		4%	36%	56%	4%	0%	0%	100%

7 生涯学習活動拠点の充実

	事業数	AA	A	B	C	D	E	計
H28	23	0	15	7	1	0	0	23
計		0	15	7	1	0	0	23
		0%	65%	30%	4%	0%	0%	100%

総計	174	AA	A	B	C	D	E	計
		2	106	55	5	4	2	174
		1%	61%	32%	3%	2%	1%	100%

地域における社会教育の推進についての議論のまとめ

1. 昨年度社会教育委員会議における議論

【鳥取市の現状】

- ①社会教育の強化の必要性
- ②公共施設有効活用の必要性
- ③協働のまちづくりの推進
- ④公民館のあり方検討

本市の現状を踏まえ、地区公民館を拠点とした社会教育の推進についてワークショップを実施。その結果、各委員より以下の意見や課題等が挙げられた。

【社会教育の推進に関する意見等】

- ・ 公民館は地域の高齢者や学生、保護者等の様々な住民が集う場
- ・ 公民館は国が示す社会教育の推進や地域連携の拠点となるべき施設
- ・ 地域で社会教育を推進するためのコーディネーターのような人材が必要

【公民館運営に関する課題等】

- ・ 業務量が非常に多く多忙
- ・ 職員の体制、勤務条件の拡充が必要
- ・ 公民館が行うべき業務の整理が必要

2. 地区公民館を拠点とした社会教育の推進に向けて

上述の意見や社会情勢を踏まえ、本市の社会教育を推進する上で

- ① 様々な情報や人が集まる公民館を拠点とし、地域連携等を密にするための人材を配置することが必要である。
- ② 公民館において「地域課題解決型学習」の推進による地域コミュニティの維持・活性化への貢献などが求められている
- ③ 国においては、平成29年3月の社会教育法改正により、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子供たちの成長支え、地域を創生する「地域学校協働活動」が示されている。(別紙：資料4参照)
- ④ 業務の多忙化など、社会教育を推進する上での問題解決が必要

⇒地区公民館を拠点とした社会教育体制の再構築を図るため、必要な取り組みについて社会教育委員会議への諮問を行う

『諮問事項：地区公民館における社会教育施策について』

発教生第447号
平成29年9月29日

鳥取市社会教育委員会議
会長 土井康作 様

鳥取市教育委員会
教育長 尾室高志



地区公民館における社会教育施策について（諮問）

社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条第1項第2号の規定に基づき会議を開催し下記の事項について御審議を賜りたく諮問いたします。

記

1 諮問事項

地区公民館を活用した社会教育施策の推進について

2 調査及び審議内容

- (1) 地区公民館における充実した社会教育活動の推進
- (2) 地区公民館を拠点とした地域学校協働活動の推進

（諮問理由）

公民館において「地域課題解決型学習」の推進による地域コミュニティの維持・活性化への貢献、社会的包摂への寄与、社会の変化に対応した学習機会の提供における中心的な役割を果たすことが求められる中、本市の地区公民館においても、生涯学習・社会教育はもとより地域コミュニティの拠点施設として様々な活動に取り組んでおります。

一方で人口減少や高齢化の急激な進展など地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、社会教育が果たすべき役割やその推進体制に多くの課題を抱えています。

このような中、平成27年12月の中央教育審議会の答申では、「地域学校協働活動」（「学校を核とした地域の活性化」を図る観点から、地域と学校がともに連携・協働し、子供たちの成長を支え、さらに地域を創生する活動）という概念が示され、平成29年3月の社会教育法の改正において同活動に関する連携体制の整備や「地域学校協働推進員」に関する規定が整備されました。

鳥取市教育委員会としては、この機会を捉えて社会教育施策における地区公民館の役割を明確化し、地区公民館における社会教育機能の充実と地域学校協働活動の推進を図りたいと考えており、地区公民館を活用した社会教育施策の推進について御審議賜りたく諮問する次第です。

地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正について

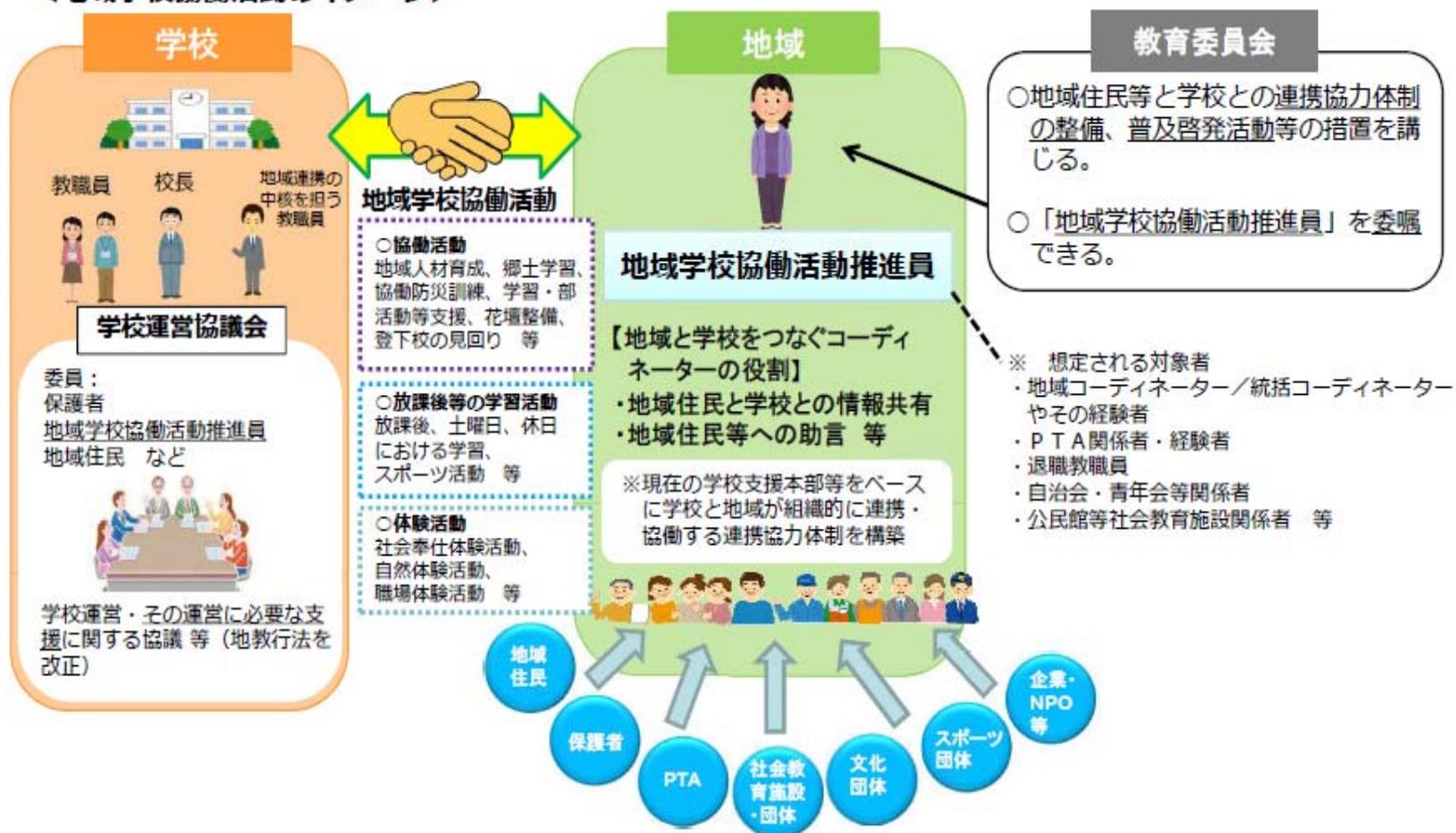
資料4

改正の概要

平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、社会教育法を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定を整備。

これにより、幅広い地域住民等の協力を得て、社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化。

＜地域学校協働活動のイメージ＞

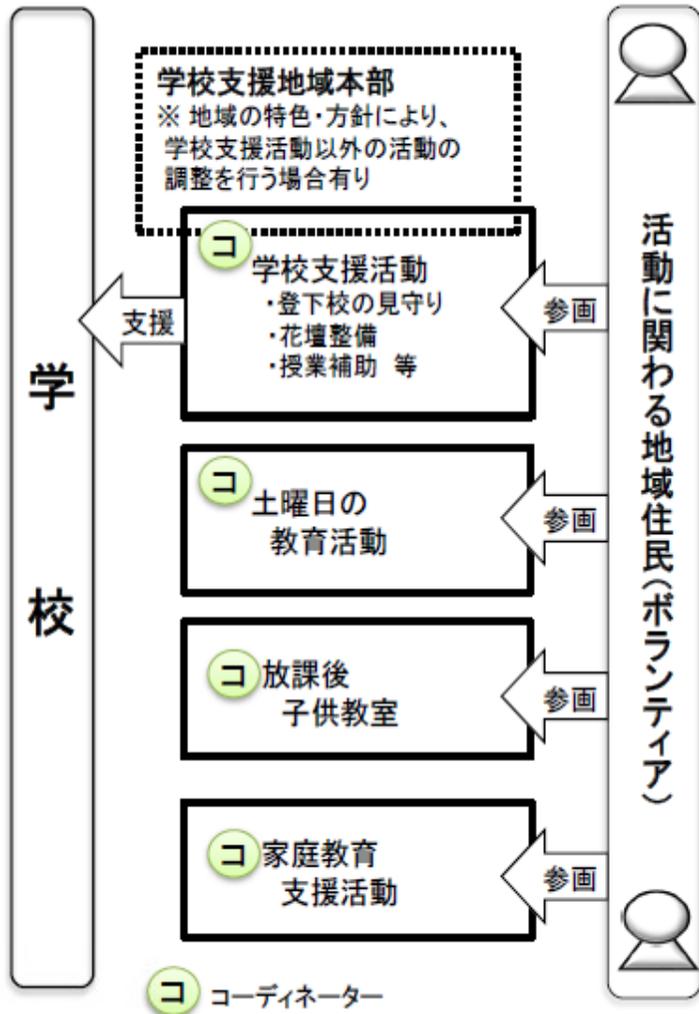


今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方 ～目指すべきイメージ～

現在

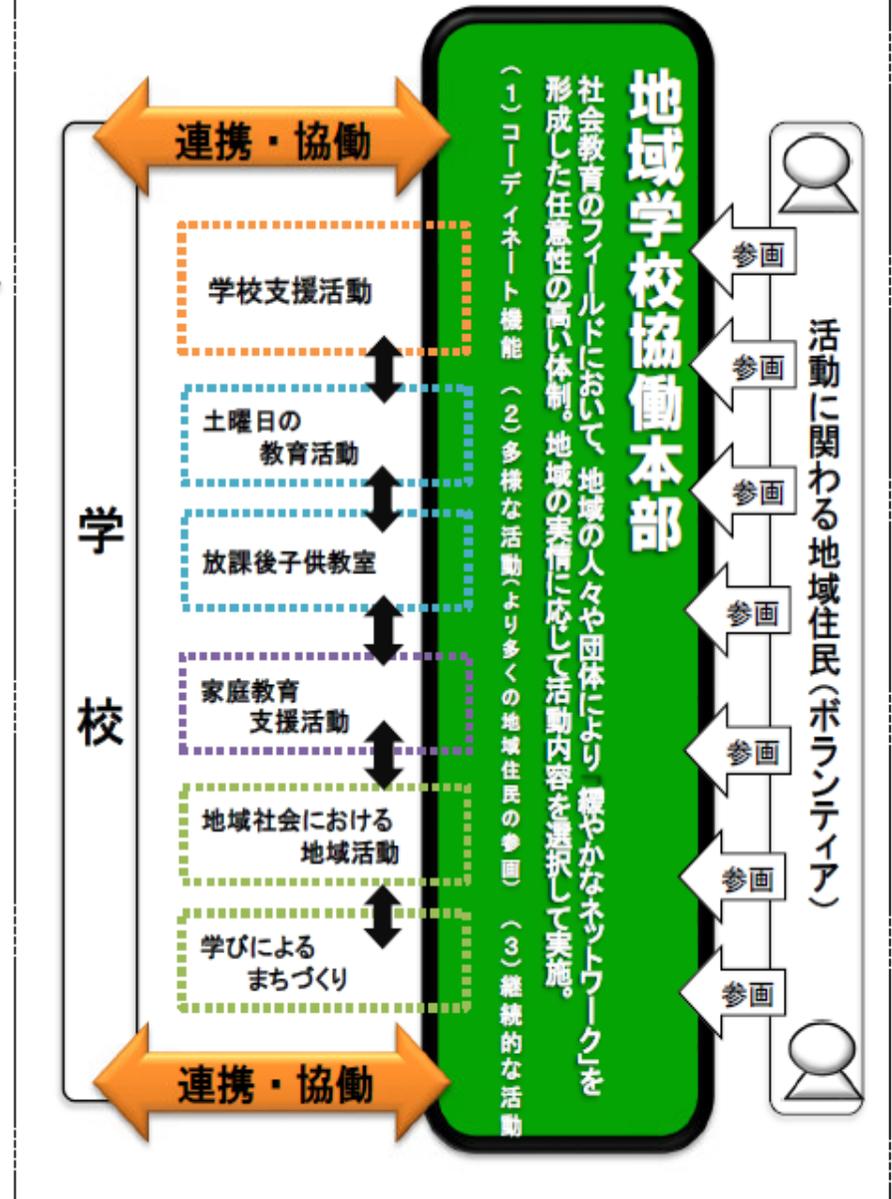
【これまでの課題】

- ・それぞれの活動ごとにコーディネートがなされ、必ずしも横の連携が十分でない。
- ・コーディネート機能の大部分を特定の個人に依存し、結果として、持続可能な体制がつけられていない場合も多い。



- ・コーディネーター機能の充実
- ・個別の活動の総合化・ネットワーク化
- ・「支援」から「連携・協働」へ

今後



答申に向けた審議の進め方について

【小委員会の設置について】

答申に向けては、少人数の委員からなる小委員会を設置し、集中審議による議論を積み重ね答申案を作成する。その後、小委員会でまとめた答申案を第2回全体会で決定する。

【小委員会メンバー構成】

5つの分野毎（学校、社会、家庭、学識、公募）に各1名程度の委員を選出

【スケジュール】

小委員会で4回程度審議後、全体会第2回目を開催し答申をまとめる。

月別	会議の形態	内容
9月	第1回 全体会	<ul style="list-style-type: none"> 各種報告 諮問：諮問内容・背景について説明 協議：小委員会の組織について
10月	第1回 小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 審議
11月	第2回 小委員会 第3回 小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 審議
12月	第4回 小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 審議のまとめ
	第2回 全体会	<ul style="list-style-type: none"> 審議：答申（案）について 答申